

平成28年陸別町議会3月定例会会議録（第3号）						
招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成28年3月10日	午前10時00分	議長	宮川 寛	
	延会	平成28年3月10日	午後3時29分	議長	宮川 寛	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
出席 8人	1	中村佳代子	○	8	宮川 寛	○
欠席 0人	2	久保広幸	○			
凡例 ○ 出席を示す ▲ 欠席を示す × 不応招を示す ▲⊗ 公務欠席を示す	3	多胡裕司	○			
	4	本田 学	○			
	5	山本厚一	○			
	6	渡辺三義	○			
	7	谷 郁 司	○			
会議録署名議員	久保広幸		多胡裕司			
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長 吉田 功			主 査 吉田利之		
法第121条の規定により出席した者の職氏名	町 長	野尻秀隆		教育委員長	石橋 勉	
	監査委員	飯尾 清		農業委員会長（議員兼職）	多胡裕司	
町長の委任を受けて出席した者の職氏名	副 町 長	佐々木敏治		会計管理者	芳賀 均	
	総務課長	早坂政志		町民課長	（芳賀 均）	
	産業振興課長	副島俊樹		建設課長	高橋 豊	
	保健福祉センター次長	丹野景広		保健福祉センター主幹	庄野勝政	
	総務課参事	原田伸仁		総務課主幹	高橋直人	
	総務課主幹	空井猛壽				
教育委員長の委任を受けて出席した者の職氏名	教 育 長	野下純一		教委次長	有田勝彦	
農業委員会会長の委任を受けて出席した者の職氏名						
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2	議案第25号	平成28年度陸別町一般会計予算
3	議案第26号	平成28年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算
4	議案第27号	平成28年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算
5	議案第28号	平成28年度陸別町簡易水道事業特別会計予算
6	議案第29号	平成28年度陸別町公共下水道事業特別会計予算
7	議案第30号	平成28年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算
8	議案第31号	平成28年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

◎開議宣告

○議長（宮川 寛君） 棟方農業委員会事務局長、総務課瀧澤主幹より、欠席する旨報告がありました。また、石橋教育委員長より途中退席する旨報告がありました。

これより、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮川 寛君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、2番久保議員、3番多胡議員を指名いたします。

◎日程第2 議案第25号平成28年度陸別町一般会計予算

◎日程第3 議案第26号平成28年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算

◎日程第4 議案第27号平成28年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算

◎日程第5 議案第28号平成28年度陸別町簡易水道事業特別会計予算

◎日程第6 議案第29号平成28年度陸別町公共下水道事業特別会計予算

◎日程第7 議案第30号平成28年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算

◎日程第8 議案第31号平成28年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算

○議長（宮川 寛君） 日程第2 議案第25号平成28年度陸別町一般会計予算から日程第8 議案第31号平成28年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算まで、7件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

野尻町長。

○町長（野尻秀隆君）〔登壇〕 議案第25号平成28年度陸別町一般会計予算ですが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ42億6,400万3,000円と定めるものでございます。

続きまして、議案第26号平成28年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算です

が、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億8,636万1,000円と定めるもの
でございます。

続きまして、議案第27号平成28年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計
予算ですが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億4,625万7,000円と定
めるものでございます。

続きまして、議案第28号平成28年度陸別町簡易水道事業特別会計予算ですが、歳入
歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億9,469万3,000円と定めるものござい
ます。

続きまして、議案第29号平成28年度陸別町公共下水道事業特別会計予算ですが、歳
入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億5,155万1,000円と定めるものござ
います。

続きまして、議案第30号平成28年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算ですが、
歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億9,513万5,000円と定めるもの
でございます。

続きまして、議案第31号平成28年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算ですが、歳
入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,115万円と定めるものでございます。

以上、議案第25号から議案第31号まで、7件を一括提案させていただきます。

内容につきましては、副町長から説明申し上げますので、御審議のほどよろしく
申し上げます。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） それでは、議案第25号から議案第31号まで一括して説明
をさせていただきます。

議案第25号平成28年度陸別町の一般会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳
出予算」による。

債務負担行為。

第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及
び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

地方債。

第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の
目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

一時借入金。

第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額
は、10億円とする。

歳出予算の流用。

第5条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の款項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第1号、各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

それでは、資料のナンバー19をまずお開きいただきたいと思います。

説明資料ナンバー19は、平成28年度一般会計各課別歳入歳出予算資料になっております。あわせて、28年度と27年度の当初予算の比較、歳入歳出それぞれ表にしてございます。

28年度について申し上げますが、まず総務課においては、歳入が28億7,485万6,000円であります。歳出は20億6,849万円ということで、差し引き8億636万6,000円の歳入が多いと、こういう結果になります。歳入歳出差し引きしたものがここに記載のとおりでありますので、参考にしていただきたいと思います。なお、総務課のほうでマイナス6,530万9,000円、歳出でなっておりますが、これは27年度当初予算において、移住産業研修センターの建設費を計上しておりましたので、その分で減額になると。

町民課です。歳入は4億1,041万1,000円に対して、歳出が2億6,085万6,000円、差し引き1億4,955万5,000円の歳入が多いということになります。

保健福祉センターです。歳入が2億79万6,000円ですが、歳出は3億8,650万4,000円で、1億8,570万8,000円の歳入不足ということになります。

産業振興課ですが、歳入が3億3,537万4,000円に対して、歳出が6億8,861万8,000円で、差し引き3億5,324万4,000円の歳入不足ということになります。

建設課ですが、歳入3億6,063万2,000円に対して、歳出5億7,839万1,000円ということで、2億1,775万9,000円の歳入不足と。

それから、教育委員会ですが、7,483万4,000円の歳入に対して、歳出が2億3,277万7,000円、差し引き1億5,793万9,000円の歳入不足ということになります。

農業委員会ですが、歳入が374万6,000円に対して、歳出が586万8,000円、212万2,000円の歳入不足。

議会については、歳入がございません。歳出だけです。3,602万7,000円。

監査も歳入はございません。歳出224万6,000円です。

選挙管理委員会、歳入335万円。これは、7月に予定されている参議院議員選挙費の委託費になります。歳出が422万6,000円で、87万6,000円の歳入不足となります。

合わせて、歳入歳出とも42億6,400万3,000円の一般会計の予算となります。

ここに、表の下に、1、2、3と書いていますが、1点目は歳入歳出差引額で、総務

課、町民課以外は特定財源と、特定な事業に対する補助金とか、そういったものです。総務課は、御存じのとおり、地方交付税ですとか、基金の繰入金ですとか、そういったもの、あとは国の交付金関係が総務課には入っています。町民課は、御存じのとおり、町税関係が歳入として入ってきますので、その分で総務課、町民課含めて、一般財源が主なものとなります。

今言いました、2点目は、総務課の中に基金の繰入金も入っています。

3点目は、総務課に特別職、一般職員の人件費、基金積立金、特別会計への繰出金、それから消防費、公債費なども含んでおります。

それでは、歳出の事項別明細書、歳出の38ページをお開きください。

歳出であります、前段、3点ほど申し上げたいと思います。

まず1点目は、平成27年度の当初予算が町長改選期による骨格予算でありますから、本年度と前年度の比較においては、大部分が28年度の当初予算が上回っているということになります。それから、2点目は、非常勤特別職の報酬ですとか共済費、それから、特別職の人件費、一般職員の人件費については、165ページから170ページに給与費明細書をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

3点目ですが、27年度3月定例会でも御説明しましたが、燃料費、電気料が下がっておりますので、各施設関係の光熱水費関係、電気料ですが、27年度からは大部分が減額になっていると、そういったことを前段申し上げておきたいと思います。

あわせて、資料ナンバー73に、科目別職員数調べ、これは人件費を計上した科目ごと的人数ですが、資料73をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思ます。

それでは、3、歳出。

1款議会費1項議会費1目議会費。本年度5,460万7,000円の計上であります。比較で、379万7,000円の減額になっておりますが、これは議員の共済費の減額が主なものになります。負担率が1,000分の63.7から1,000分の41に、1,000分の22.7の減額になりました。したがって、その差額分が減額となります。議会費については、議員8人、報酬、共済費、それから旅費関係、職員の人件費など、議会活動にかかわる予算を計上しております。それが、5,460万7,000円となります。したがって、報酬から、次のページの40ページの19節負担金補助及び交付金までは、例年どおりの計上ということになります。

それから、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費。今年度は2億4,072万7,000円の計上でありまして、前年度から見ると712万9,000円の減額となっております。内訳としては、職員の人件費で、445万4,000円の減額。それから、負担金補助及び交付金で868万2,000円の減額。それから、旅費で126万9,000円の増。これは職員の旅費で、中学生の海外派遣と冒険・体感inとうきょう、その予算を今年度当初で計上しております。委託料で249万円の増。使用料及び賃借料で111万

5,000円の増となっております。

2節の給料から、次のページ共済費、それから42ページの賃金、旅費、交際費、需用費、役務費までは、例年の考え方に基づく予算の計上となっております。

それから、13節委託料817万2,000円。前年度から見ると、249万円ほど増となっております。これは、3段目にあります、新地方公会計導入支援業務397万9,000円。それから、人事評価制度運用支援事業171万1,000円。それからストレスチェック委託料18万円、これが今回、ストレスは新規になります。新地方公会計と人事評価は27年度からの継続ということになりますが、まず資料ナンバー22をお開きいただきたいと思えます。

資料ナンバー22は、新地方公会計導入支援業務でありまして、平成26年5月23日に総務大臣通知により平成29年度までに統一的な基準による財務諸表の作成が義務づけられました。目的はここに書いてあるとおりでありまして、具体的な内容としては、右側でございますが、発生主義会計により補完ということで、財務諸表4表の作成が義務づけになってきます。貸借対照表、行政コスト計算書（損益計算書）、純資産変動計算書（株主資本等変動計算書）、資金収支計算書、この4表が29年度から義務づけになります。それで、後ほど説明しますが、本格的にスタートするのは平成29年度からになります。28年度の決算をそのシステムに入れまして、本格的に平成29年度からこの公会計が陸別町、全国自治体全部、全てですが実施されるということになります。それで、この下の表、スケジュールでありますけれども、27年度においては固定資産台帳の整備、資産の洗い出しと資産評価、これは業務委託しております。それで、28年度については、27年度の財務会計情報により仕分け区分の設定、マニュアルづくり、固定資産の増減整理ということになりますが、一応参考としては、27年度決算を入れてみて、どういうふうになるかということも28年度においては考えていく予定になっております。予算としては、委託料397万9,000円の計上となっております。

それから、次のページの23の1をお開きください。

これは、ストレスチェック制度ということで、その概要であります。

労働安全衛生法の一部を改正する法律によりまして、ことしの4月1日から義務づけになりました。2に内容であります。この4行目に米印がありますが、うつ病などのメンタルヘルス不調を未然に防止するために実施するということです。

ストレスチェックというのは、ここに書いてあるとおり、自分のストレスがどのような状態にあるかを調べる検査で、平成27年12月から、昨年12月からですね、労働者が50人以上いる事業所では全ての労働者に対し、毎年1回検査を実施することが義務づけられたということになります。ストレスチェックの実施者は、医師、保健師、厚生労働大臣の定める研修を受けた看護師、精神保健福祉士、産業医なんかも該当します。5番目にプライバシーの保護、これは絶対条件でありまして、6の事業者の禁止行為、これも義務づけされております。

それから、次のページ、23の2ですが、ストレスチェック制度の実施手順ということで、まず1から4、ストレスチェックを全員に行います。質問表の配付、記入、回収、状況の評価、医師の面接指導の要否判定、結果通知、面接指導、ストレスが高い者ということになります。本人からの面接指導の申し出があって、医師による面接指導を実施すると。就業上の措置の要否、内容について医師からの意見聴取、就業上の措置の実施、極端な言い方をすれば、少しそういう病気にかかっているもので、しばらく仕事を休んで、病院に通うですとか、自宅療養する、制度的にいけば長期の病気休暇もごぞいますけれども、それ以上、90日以上超えると休職になってしまいますので、休職ということにもなる場合が出てきます。予算ですが、18万円を見ておりますが、産業医委嘱相当分で6万円、ストレスチェック業務で12万円、これは、産業医はうちの診療所の先生は持っておりませんので、足寄町立病院の院長ほか3名の先生にお願いをしてやっていただくことに、もう了承も得ております。

それでは、予算書43ページにお戻りください。

予算書43ページ、14節で707万5,000円、111万5,000円の増であります。これは、12月補正でもお願いしましたが、コピー料650万9,000円、120万円ほど前年度よりふえております。

それから、次のページ、18節備品購入費、事務用備品、これはパソコン3台の更新となります。

それから、19節負担金補助及び交付金で2,507万9,000円。前年度より868万2,000円ほど減額になっておりますが、これは一番下の地方公共団体情報システム機構170万8,000円、365万5,000円ほど減額になっております。これは、マイナンバー制度の中間サーバー整備負担金で142万6,000円ほどふえておりますが、通知カード、個人番号カードの製作委託費23万7,000円。それから機構の会費4万5,000円と。それから、情報システム協議会2,193万6,000円、508万1,000円ほど落ちております。これは資料ナンバー21をお開きいただきたいと思います。

資料ナンバー21は、情報システム協議会の負担金の内訳であります。まず、総務費の一般管理費では、WEB-TAWNの保守管理と、それからマイナンバー制度に係るTAWN各システムの改修285万2,000円、合わせて2,193万6,000円となります。

それから、財産管理費で27万8,000円ということで、トータルで2,765万2,000円を北海道町村会が組織している情報システム協議会、そこに負担金として納めることとなります。

それでは、予算書の44ページにお戻りください。

2目の文書広報費ですね、9節旅費から次のページの12節までは例年に基づく考え方で計上してありますが、13節委託料299万5,000円、これは一番下の電波伝搬調

査業務272万4,000円。

それと、15節の機器更新工事3,259万7,000円、これは防災無線愛の鐘の更新整備ということになります。愛の鐘は平成4年に設置しておりまして、24年を経過しております。老朽化もありまして、部品もないということで、一部聞こえていない地域もございます。そういったことで、28年度から32年度までの5年計画で、この実施を考えております。28年度については、役場庁舎内の操作卓と消防署に設置している遠隔制御卓、これの更新となります。この機器はデジタルとアナログの併用であります。町内の子局といいますか、アンプですけれども、町内には11カ所あります。市街地に9カ所、それと上斗満と小利別に1つずつあります。合わせて11基となります。

13節委託料の電波伝搬調査業務というのは、デジタル化に伴う電波の伝搬調査ということになります。

次のページ、46ページ、財政管理費の需用費は予算書の印刷費。それから、4目の会計管理費は需用費で決算書の印刷費となります。

財産管理費であります。1億2,111万円で、前年度から見ると418万5,000円ほどふえております。まず、財産管理費の予算を計上している課は、総務課と町民課と教育委員会ということになりまして、まず総務課は庁舎管理ですとか財産の管理、基金の管理、各福祉館の管理ですとか、総務課が管理している公用車、それからくべつ鉄道の委託料、これら合わせて1億557万3,000円を予算計上しております。町民課については、地籍図、テレビ中継局、地デジ、光ケーブル関係の予算1,475万4,000円を計上しております。教育委員会については、タウンホールの管理がございまして78万3,000円、合わせて1億2,111万円の計上と。それで、総務課のほうは、前年度と比較しますと、613万2,000円ほどの増、町民課については、170万8,000円ほどの減額となっております。その差し引きが比較の金額の主なものとなります。

9節旅費から需用費、役務費までは例年並みの計上でありまして、需用費でいくと、燃料費で428万円、前年度から見ると83万6,000円ほどの減額。光熱水費610万7,000円、前年度から見ると40万円ほど、これは電気料の減額となります。

13節委託料4,091万3,000円。213万3,000円の増であります。まず施設設備保守管理140万5,000円、これは光ケーブルの北電柱への取り付けがございまして。これが25本、313万2,000円、それから同じく光ケーブルのNTTの電柱への取り付けが60本、291万6,000円、それから、庁舎の窓のブラインドがございまして、大分痛んでおりますので、28年度まず庁舎の2階のブラインドを交換ということで、123万2,000円ほど計上しております。庁舎のブラインドについては3年計画で、27年度から29年度となります。それから、庁舎の発電機、バッテリー交換が26万8,000円となります。施設設備改修費754万8,000円が今の内容であります。

保守管理140万5,000円は、地デジ再送信設備の点検関係がこの中に入っております。

ます。それから、施設周辺整備 358万5,000円は、りくべつ鉄道、分線までの維持管理費となります。それから、福祉バスの下の車両等維持委託 111万円は、商工会からも要望がありますけれども、除雪モーターカー、ハイモ一両の塗装の委託料となります。

48ページの地籍図修正から福祉館等管理までは、例年どおりの計上であります。

設備等改修 23万8,000円は、水道管理センターのベランダの改修、雨漏り対策でございます。

14節使用料及び賃借料は、例年どおりの計上であります。

工事請負費 587万4,000円。これは昨年、寄附を受けました東1条1区の旧陸別館、花むすびのところの建物となります。解体工事です。

18節備品購入費 49万8,000円は、軽トラック1台、中古ですけれども、今までリースで使っていたものですが、これ1台を購入するということになります。

50ページ、25節積立金 4,974万4,000円。これは全部、財政調整基金から給食センター管理運営基金までは利子の積み立てとなりますが、四つ目のいきいき産業支援基金積立金 4,430万7,000円、これは優良家畜の定時償還分 3,878万2,000円と、農業用機械貸付収入 479万3,000円、それと利子 73万2,000円を合わせた 4,430万7,000円を基金に積むということになります。

町有林野管理費 3,325万6,000円ということで、219万円ほど増えております。なお、資料のナンバー 24の1は、町有林管理事業収支一覧表、それから 24の2は、実施箇所位置図でありますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

4節の共済費から 11節需用費までは、例年どおりの計上ですが、12節の中で気象災害被害地造林事業（町有林） 211万6,000円とありますが、これは平成 25年 10月にありました台風被害によるものの事業であります。弥生と釧北団地、面積は 4.8ヘクタールですが、これはもう 28年度で完了となります。

52ページになります。

まず、野そ駆除事業、これは空中散布 2回分です。それから、森林現況調査業務 143万2,000円、これは森林組合に委託をしているものですが、町有林拡大事業であります。平成 24年度からこの事業を実施しております。

7目の企画費 7,567万3,000円ということで、6,889万4,000円ほど減額となっておりますが、これは先ほど説明しました移住産業研修センター 1億 2,748万 9,000円を含んでおりましたので、それが減額となります。企画費については、総務課が 3,385万9,000円、産業振興課が 4,078万円、建設課が 103万4,000円の予算計上となっております。総務課でいけば、まず企画財政の所管する事業が 2,485万3,000円ほどあります。経常的な経費と、まちづくり推進事業、地域交通確保対策事業、それから空き家等対策事業、チャレンジプロ事業では 900万6,000円、移住・交流対策、定住促進対策、移住産業研修センターの管理事業、地方版総合戦略策定事業、産業振興課関係については、商工業振興担当でありますけれども、しばれ研究所の

補助金ですとか、民間活用住宅建設、サマー i n 陸別、道の駅連絡会などであります。

建設課については、103万4,000円は、建築担当でありまして、太陽光発電の助成事業2件分であります。まず1節の報酬、これはまちづくり推進会議の委員報酬であります。それから、共済費、賃金39万3,000円、これは共済費の労災保険料等ですが、これは移住産業研修センターの賄いにかかる代替賃金の分です。

8節24万3,000円は、地方版総合戦略等検討会、これの謝礼金となります。16人5回分であります。

11節から12節、13節については、ちょっとぐらし住宅2戸とモデル住宅1戸、移住産業研修センター共有スペース分と食堂の維持管理費、それから旭町のアパートの維持管理費が含まれてございます。

次のページ、空き家調査496万8,000円、これは空き家の計画策定に係るピックアップ調査、これは3町連携事業であります。これは、道の補助金も490万円ほどついでございます。賃借料で土地建物借上料91万9,000円、これは旭町の二棟8戸のうち二棟6戸分の、定住対策として借りている賃料ですけれども、1万2,755円の12カ月の6戸分ですが、実は3月8日に森林管理署のほうから通知がございまして、実は平成25年に国家公務員の宿舎法が改正になりまして、26年度から30年度まで、2年ごとに料金改定をするということが示されていたようであります。したがって、28年度に料金改定があるということで、実は現在は1戸当たり1万2,755円なのですが、これが28年度からは1万3,898円ということで、1戸当たり1,143円ほど値上げの改正がございました。したがって、予算でいきますと100万1,000円になるわけですが、そうすると8万2,000円ほど不足が生じると。したがって、この8万2,000円の不足については、この賃料というのは4月中に全額納める形になるものですから、今後の地方創生加速化交付金の臨時補正のときに、この不足する8万2,000円についても予算を計上したいというふうに思っております。

19節については例年どおりの状況でありまして、会議負担金から55ページの道の駅連絡会までは例年どおりであります。

通学定期差額補助742万5,000円は、高校生34人、昨年12月の新1年生の進路希望に基づいても入ってございます。足寄高校15名、本別10人、池田高校1人、北見市内8人、合わせて34名の定期の差額補助となります。

それから、下水道受益者分担金45万円は、移住産業研修センターの8戸分の負担金となります。まちづくり事業780万円は、空き家解体で280万円、まちづくり補助金で500万円を見ております。民間活用住宅建設事業3,900万円、単身者用の住宅10戸分、世帯用が4戸分であります。太陽光発電100万円、これは2件分、50万円の2件分であります。交付金は、ここに記載のとおり、移住を応援する会に15万3,000円の補助と。

それから、次のページ、地域交通利用促進事業255万6,000円は、バス利用者、

北見バス、十勝バス、それぞれ利用者一人につき3分の2の助成をするということで、前年度から見ると大幅に伸びております。

8目の公平委員会費、9目交通安全対策費は例年どおりの計上ですが、交通安全対策で、工事請負費172万5,000円、これは新町2区と栄町の国道に交通安全のネオン灯がございますけれども、そのLED化工事であります。このネオン灯は、昭和62年12月に交通安全協会から町のほうに寄附を受けていると、そういう内容であります。

それから、10目の諸費322万2,000円は、前年と同様の計上であります。

11目の交流センター管理費、資料のナンバー25に管理状況をつけております。後ほどごらんをいただきたいと思っております。なお、交流センターは、オーロラハウスですが、宿泊の増が見込まれてきております。工事関係の利用者の増ということであります。

7節の賃金から需用費、役務費、委託料までは、例年どおりの計上であります。委託料で415万8,000円ほどの増。まず、59ページの宿泊研修施設管理1,734万3,000円、これは前年度から見ると293万円ほどの増となっております。

それから、施設設備修繕で111万円。これは、ふるさと交流センターの屋内低圧機器のキュービック内の物産館のブレーカーの故障があるということで、その更新業務が86万9,000円。それから、非常用照明バッテリーの交換11万2,000円、自家発電機地下タンクの危険物表示板の新設、更新で16万9,000円です。

15節863万円。施設設備改修ですが、これはオーロラハウスの2階和室を除きまして、床じゅうたんの張りかえ、それから2階の照明のLED化の工事、それと物産館のLED化の工事、これら合わせて863万円となっております。

備品購入費104万4,000円は、オーロラハウス2階の客室に小型の冷蔵庫を設置するというので19個、それからAEDセット2個、消火器の購入2本となっております。

銀河の森管理費、これも資料ナンバー26をつけております。後ほどごらんをいただきたいと思っております。7,393万6,000円で、807万8,000円ほど増となっておりますが、主なものは、11節172万7,000円の減額ですが、委託料で741万9,000円の増、工事請負費で172万4,000円の増、備品購入で88万8,000円の増が主な要因であります。報酬から給料、手当、次、共済費、賃金、報償費、旅費も例年どおりでありますし、需用費172万7,000円減額、主なものは燃料費で61万円ほどの減額、光熱水費で41万9,000円の減額であります。役務費も例年どおりの計上でありまして、62ページ委託料で3,615万3,000円、この中で施設設備等改修810万6,000円、これは天文台大型望遠鏡ドームの改修関係であります。まず、モーターの交換が185万9,000円、それから屋根の改修、これ雨漏りがありますので、屋根の改修が111万7,000円です。それと、銀河の森の専用水道でございますが、テレメーターの更新513万円ほどがこの中に入っております。コテージ村管理

1,142万6,000円、これは27年度当初では665棟だったのですが、28年度は770棟の利用を見込むということで、前年度比較から見ると105棟の増となります。これも多分、27年度の傾向と同じように、オーロラハウスが工事関係で利用がふえることによってあふれた人たちがコテージのほうに回ってくると、そういったことでそういう現象になるのかなということも想定されております。

それから、63ページ、工事請負費172万4,000円は、天文台の展示室のLED化工事です。それから、備品購入費271万1,000円、大型カメラ用のレンズ一式とプラネタリウム番組、天体画像用ハードディスク、AED用パッド、コテージ村のストーブ2台、草刈り機1台が内容であります。

地域活性化推進費3,394万9,000円ですが、資料ナンバー27をお開きください。

資料ナンバー27は、28年度の活性化推進事業、陸別チャレンジプロジェクトであります。ここに記載のとおり、予算は2,704万3,000円ですが、ここに計上していない地域ブランド開発推進専門員、嘱託職員の賃金関係が690万4,000円ほどございます。それを合わせますと3,394万9,000円の予算計上となります。活性化推進専門員がここに記載の金額、ミネラルウォーターについては3万本を製造するということで、それらを含めて246万5,000円、木炭については、今、まだ材料がありますので、移動炭窯を使って3回ほど炭をつくって粉碎して薬用植物研究に使うとか、町民の皆さんに希望があれば配付をするとか、そういったことを考えておきまして、それが24万1,000円。薬用植物研究では129万4,000円あります。28年度は加工センター試験圃での研究栽培ですとか、基盤研との連携、事業化に向けた調査研究、地元有志による組織化の検討なども考えてございます。加工センターの活用、地域ブランド開発については、予算を計上しておりませんが、引き続きエゾシカ肉を使った商品開発ですとか、生乳の活用と乳製品の開発、あるいはスイーツ関連の商品の開発、こういったことを考えてございます。それから、地域おこし協力隊4名1,789万2,000円、28年度はここに記載のとおり、新事業支援推進員、酪農支援推進員、商工支援推進員、産業振興推進員、4名の地域おこし協力隊の採用について、今募集をしておきまして、この地域おこし協力隊については国も、総務省も奨励しておきまして、一人当たりここに書いてあるとおり特別交付税措置がございまして、地域おこし協力隊一人当たり、人件費、それから活動費を含めて400万円の特別交付税措置がございまして、

それでは、予算書の63ページのほうにお戻りください。

共済費、賃金については、ただいま言いました地域おこし協力隊員ですとか、活性化専門推進員、嘱託職員、それらに係る共済費、賃金であります。8節報償費は謝礼金でして、今年度も実施しましたけれども、薬用植物の講演会を予定しておきまして、それに係る講師謝礼。それから、旅費については、チャレンジ・プロと地域おこし協力隊に係る旅費であります。役務費の通信運搬費、これはミネラルウォーターの送料、保管料は製造工

場での保管、それから製品検査、これは薬用植物の検査であります。講習手数料、これは酪農支援推進員の講習手数料ですが、講習は本別農大で講習を受けることになります。委託料、ミネラルウォーター製造3万本、202万4,000円であります。

次のページ、賃借料、車両借上料38万7,000円は、地域ブランド開発、嘱託職員のリース借上料、作業用機械借上料21万1,000円は、薬用植物の加工センター前の畑であります。そのバックホーの借上料、それから研究用機材等借上料4万3,000円は、薬用植物用ですが、ミツバチ受粉試験用で8群のレンタルであります。

18節備品購入費36万6,000円は、地域おこし協力隊、産業振興推進員のパソコン1台、作業用備品21万4,000円は土ふるい機ほかです。

企業誘致対策費は、旅費、負担金のみであります。

2項徴税费、税務総務費3,442万7,000円は、給料、手当、共済費で815万9,000円ほどの増となっております。人件費増が主な要因でありまして、賃金、報償費から旅費、次のページの23節の償還金利子及び割引料までは例年どおりの計上であります。

それから、賦課徴収費406万6,000円、139万8,000円ほどの増。これは委託料で259万6,000円です。2段目の固定資産鑑定評価142万6,000円です。これは、3年ごとに実施される固定資産評価がえ、今度、平成30年に評価がえがございます。それに係る事前の宅地の鑑定評価であります。旅費から12節までは例年どおりの計上であります。

19節で、69ページの一番下、十勝圏複合事務組合23万1,000円、これは税滞納整理機構への負担金として、現在考えているのは、町税では4人7件の引き継ぎを考えてございます。

3項戸籍住民基本台帳費1目戸籍住民基本台帳費1,457万9,000円、10万9,000円の減額です。2節の給料から19節までは例年どおりの計上であります。

4項選挙費1目選挙管理委員会費、報酬から72ページの負担金補助及び交付金までは例年どおりの計上です。参議院議員選挙費381万9,000円、これは7月17日の投票日が報道されております。確定ではございませんが、7月17日という報道がありますが、報酬から14節までは参議院選挙の必要経費を計上しております。町長町議会議員選挙費、知事道議会議員選挙費は廃目となります。

74ページ、5項統計調査費1目指定統計調査費40万円。前年度から見ると198万9,000円ほど減額となっておりますが、平成27年度は国勢調査がございました。それらの経費の減額が主なものであります。報酬から14節までは例年どおりの計上。

6項の監査委員費1目の監査委員費224万6,000円、22万2,000円ほど増であります。報酬から旅費、19節までは例年どおりの計上となります。

3款民生費1項社会福祉費、社会福祉総務費ですが、4億626万3,000円で、4,824万3,000円ほどの増となっております。この中で、まず職員の給料、手当、共

済費、共済費はその他の共済費1,000円を除いてですが、職員が7名から9名、2名増になっておりまして、給料、手当、共済費が職員人件費ですが、1,424万3,000円ほどの増となっております。

工事請負費で379万7,000円の増。19節で2,309万6,000円ほどの増。扶助費で387万円ほどの増、繰出金で297万7,000円ほどの増、合わせて4,798万3,000円が主な増の要因であります。賃金、報償費、旅費、11節需用費、12節、委託料、14節使用料及び賃借料までは例年どおりの計上であります。

15節379万7,000円。防犯灯新設・撤去工事ですが、これは栄町の防犯灯37基37灯、このLED化工事、それから元町の2基2灯、これもLED化工事であります。それと、そのほかに新設とか撤去が出てきたときの工事費がこの379万7,000円の中に入っております。

19節負担金補助及び交付金で5,366万8,000円。2,309万6,000円ほどの増となっておりますが、まず社会福祉協議会3,463万円で、597万7,000円ほど増となっております。資料ナンバー28をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいのですが、今職員が2名おりますが、ケアマネを含めて2名いますが、この2名が来年の29年の3月31日に退職します。それに伴いまして、職員2名を採用する人件費、それから27年度中に1名、年度途中で退職しております。したがって、28年度は5名体制ということになりますが、それらの人件費の増。それから、移送サービス161万1,000円、これは人工透析患者3名の移送費がこの中に入っております。

それから、四つ目の臨時福祉給付金180万円。資料ナンバー30をお開きいただきたいと思っております。

資料ナンバー30は、臨時福祉給付金事業でありまして、趣旨、実施方式、支給対象までは同じですが、支給額が27年度は6,000円でしたけれども、28年度は一人3,000円ということで、これは全額国の補助金で実施となります。28年度は600人を見てございます。3,000円の600人で180万円、それ以外の手当関係、賃金、需用費、役務費、使用料及び賃借料、これは事務費ですが、合わせて271万9,960円の予算ということになります。

次、ナンバー31をお開きいただきたいと思っておりますが、次のページは年金生活者等支援臨時福祉給付金概要であります。趣旨は、低所得の高齢者を対象に年金生活者等支援臨時福祉給付金を実施すると。給付対象者、低所得の高齢者、低所得の障害・遺族基礎年金受給者、給付額については一人につき3万円、実施主体は陸別町です。支給対象は低所得の高齢者、低所得の障害・遺族基礎年金受給者、支給時期については低所得の高齢者については6月ぐらいまでに支給、低所得の障害・遺族基礎年金受給者については、簡素な給付措置を実施するというので10月からの支給を考えてございます。これも100%国の補助ですので、事務費とそれから19節で500人分、1,500万円の予算を計上しております。

予算書78ページにお戻りください。

扶助費で1億9,495万9,000円、3,870万円ほどの増となっております。医療費関係、重度、ひとり親、子どもについては、例年並みの考え方でございますが、交通費助成、高齢者356万円、これ、資料ナンバー29なのですが、修正版の資料をごらんいただきたいと思います。

修正版の資料、当初事前にお配りしましたナンバー29の資料は、ちょっと数字に間違いがございましたので、この修正版で御説明したいと思います。

訂正箇所がありましたのは、28年度の対象者の数であります。事前配付したのは27年度と同じ数字になっておりましたが、28年度対象者、高齢者が629名、障がい者が136名で、合計で765名ということの、この数字の修正になります。

予算書の79ページにお戻りください。

今の高齢者の交通費助成が356万円、それから支援費ですが、まず地域生活支援費156万円は、成年後見制度の利用支援10万円を含んでおります。障害者介護給付費8,865万9,000円。障害者訓練等給付費6,657万8,000円。相談支援給付費141万4,000円は55名分であります。それから、身体障害者更生医療給付費1,246万5,000円は8名分、その下の補装具交付64万5,000円は7名分、療養介護医療費191万4,000円は2名分。28節繰出金、国保会計への繰出金が2,905万1,000円、介護保険事業勘定特別会計への繰出金が4,457万3,000円、合わせて7,362万4,000円の繰出金となります。

次のページ、80ページ、老人福祉費です。1億742万8,000円の計上です。比較すると、1,507万3,000円の増となります。まず、賃金、臨時作業員賃金4万円、これは、前年度は臨時介護認定調査員の賃金125万3,000円がありましたが、今年度は科目がえをしてございます。賃金が4万円であります。報償費のうち謝礼10万円は高齢者問題研修会、徘徊、虐待などの講演会、講師謝礼であります。敬老祝い金127万円は、喜寿が35人、米寿が14人、長寿が5人の54名であります。旅費から需用費、役務費は例年どおりの計上であります。

13節1,470万8,000円のうち、まず3段目の施設等管理運營業務468万2,000円は、福寿荘、NPOへの委託料、それから高齢者在宅生活支援事業503万円は、ふれあいの郷、生きがい通所事業の委託料、NPO。それから、老人緊急通報システム設置撤去42万8,000円、これは既存設置している端末の撤去であります。30台分です。それから、施設設備改修、下から2段目、117万円。これはふれあいの郷の排煙窓のオペレーター及び雨漏りの改修であります。成年後見制度法人後見支援事業193万7,000円。これは35の1、2に資料をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。これは社協に委託するものであります。

次のページになります。

ソフトウェア保守18万6,000円ですが、居宅介護支援事業システムソフトウェア

保守料でありまして、社協が今やっておりますが、社協の職員が来年の3月に退職するというので、ことしの12月までに居宅介護支援事業所を廃止する予定です。したがって、ことしの5月ぐらいに町として居宅介護支援事業所を立ち上げて、12月ぐらいまでに社協からの移行を終わらせるという、今のスケジュールで考えてございます。そのソフトウェア保守料であります。

それから、14節使用料及び賃借料の老人緊急通報システム借上料282万6,000円、これは現在の装置端末機は10年更新になっております。したがって、設置して10年経てば更新をしていくこととなりますし、消防署に設置しているセンター装置は5年ごとに更新ということで、更新する場合は300万円以上のお金がかかると。今定例会でも補正予算の減額をさせていただきましたけれども、今度は毎年賃借料で設置をしていくということで予算計上しております。内容としては、緊急通報はもちろん、火災警報もそうですが、人感センサーがついておりまして、その正常異常が家族のほうにメールで送信されるという内容であります。

18節備品購入費273万9,000円、事務用備品121万4,000円は居宅介護支援事業用のシステム用のパソコン1台99万4,000円、それから後見実施機関耐火金庫1個10万円、貸与用のパソコン1台12万円であります。管理用備品12万8,000円は、老人健康増進センタートイレのストーブ1台の更新。公用車139万7,000円は、訪問型サービスA事業者の事業の実施に伴う貸与用の公用車の購入です。

19節負担金補助及び交付金は6,281万5,000円。1,810万3,000円ほどの増ですが、まず後期高齢者の医療広域連合3,706万円で、前年度から見ると733万5,000円の増。補助金、デイサービスセンター、デイサービスの運営事業1,752万2,000円で、前年度から見ると593万8,000円の増であります。

資料ナンバー32をお開きください。

32は、デイサービスセンターの補助金の資料でありまして、27年度当初と、12月補正をしましたのでそのときの数値と、今回計上している数値であります。27年度当初と28年度当初を比較していただくと、要支援1では468人から319人、149人の減。一方で、要支援2が317人から645人で328人の増。介護度1、1,043人が580人で、463人の減。介護度2が、746人が861人で111人の増。介護度3が128人から346人で218人の増、介護度4が28年度当初ではございません。マイナス218人ということで、トータル2,920人に対して2,751人ということで169人の減となります。

一方で、介護報酬の比較であります。トータルをすると、27年の当初では2,403万7,950円で、28年度当初では2,069万850円ということになります。334万7,100円ほど前年度当初と比較すると介護報酬が下がるということになりますので、その分の補助金の上乗せも含めて28年度当初では1,650万6,000円の補助金となります。それから、施設改修ですが、デイサービスセンターとしらかば苑の渡り廊下

のところの窓ガラスブロックを撤去して、断熱樹脂サッシを設置するということでもあります。これは劣化によって雨漏りがして、廊下の中に入ってくるということがありまして、その改修費が101万6,000円、合わせて1,752万2,000円の予算計上となります。

83ページにお戻りください。

一番上の居宅介護支援事業所運営事業249万円、これは北勝光生会の事業所への補助金ですが、資料ナンバー33をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思えます。

それから、介護予防・日常生活支援総合事業運営事業524万1,000円。これは、資料ナンバー34の1から7をつけております。後ほどごらんをいただきたいと思うのですが、介護保険制度の改正がございまして、介護予防給付のうちの訪問介護と通所介護について地域の実情に合った取り組みを行う介護保険制度の中の地域支援事業、介護予防・日常生活支援総合事業に移行すると、したがって給付事業から事業の実施に移行になるということです。したがって、新たな介護予防・日常生活支援総合事業、訪問型サービス事業が訪問型サービスA、これは生活援助が主ですが、緩和した基準によるサービスということで、新年度、NPO優愛館が実施いたします。それに対する補助金524万1,000円です。

20節扶助費、老人福祉施設入所措置費、町外特養入所者7名分の措置費1,528万9,000円、それから後期高齢者医療特別会計繰出金1,782万5,000円であります。

○議長（宮川 寛君） 副町長、とめてください。

11時30分まで休憩いたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時25分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を始めます。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） ちょっと間違った説明をした箇所が1カ所ございましたので、訂正をお願いしたいと思います。

今、83ページの扶助費で、老人福祉施設入所措置費7人の1,528万9,000円と書いていたのですが、そこで町外特老と言ったと思うのですが、町外養護老人ホーム入所者ということで訂正したいと思います。

それから、2項の児童福祉費1目の児童福祉総務費458万9,000円ですが、282万8,000円ほどふえております。これは、賃金で129万6,000円、報償費で130万円ほどふえています。まず、賃金の臨時指導員賃金は、発達支援の相談を主な内容とする指導員でありまして、月15日程度1日6時間ぐらい、対象は出生、生まれたお子さんから中学生ぐらいまでを対象にして、そういう相談業務を行うということです。報償

費 130 万円、出産祝い金です。

資料のナンバー 36 をお開きください。

ナンバー 36 は、陸別町出産子育て支援祝い金説明資料として、1 の交付対象、出生児の父もしくは母、その他実際に出生児を養育する者が該当すると。また、次の事項の全てに該当しなくてはならない。まず、①が保護者が出生児の出生日前から陸別町の住民基本台帳に住民登録をして、生活の根拠を持っている者、それから、戸籍法でいう出生届けが出され、町が受理している者、保護者が町税などを滞納していない者ということで、交付の中止としては、保護者などが転出等の理由により当町に住所を有しなくなったときは、その時点で交付を中止するということです。祝い金の額ですが、第一子が 20 万円、第二子が 30 万円、第三子 50 万円、第四子以降 100 万円です。予算は 130 万円見ておきまして、第一子 5 人、第二子 4 人、第三子 2 人、それから、第四子以降 1 名、合わせて 12 名を見込んでおります。支給方法は、第一子から第三子までの祝い金は出生時に 10 万円を支給して、第四子以降については、出生時に 20 万円を支給すると。1 年経過後です。1 歳児のときですが、第一子から第三子までは該当する出生児の誕生日に 10 万円ずつを支給するということです。第四子以降については、20 万円を支給するということです。ただし、その 1 年目以降に支給する額の 50% は商工会の商品券を支給するという考え方でありまして、支給例としては、ここに記載のとおりですので、参考にしていただきたいと思っております。

予算書の 83 ページにお戻りください。

需用費から役務費、委託料、19 節は例年どおりの計上。

20 節扶助費 170 万 2,000 円。交通費助成ですが、児童施設通所 20 万 3,000 円、これは 5 名を対象に予算計上しております。

それから、障害者介護給付費 85 万 8,000 円は、放課後デイサービスが 3 名、児童発達支援が 2 名、保育所訪問支援 1 名、合わせて 6 名を見ております。障害者介護給付費 85 万 8,000 円は今の説明した内訳です。

相談支援給付費 28 万 5,000 円は、6 名分。身体障害児補装具 28 万 5,000 円は 1 件、障害者育成医療給付費、1 名の 7 万 1,000 円です。

児童福祉施設費 5,599 万 3,000 円。これは、保育所に係る予算でありまして、今、予算で見えておりますのは、2 歳児が 5 名、3 歳児 16 名、4 歳児 24 名、5 歳児 19 名、合わせて 64 名の園児を予算で見えております。前年度から見ると 679 万 1,000 円ほどふえておりますが、人件費で 46 万 8,000 円の増、工事請負費で 509 万円の増、備品購入費で 71 万 7,000 円の増、委託料で 35 万 3,000 円の増で、合わせて 662 万 8,000 円が主なものであります。給料、手当、共済費については、保育士 6 名分の人件費であります。給料から、次のページ、賃金、報償費、旅費、需用費、役務費までは例年どおりの予算計上ではありますが、需用費の消耗品費 73 万 8,000 円の中には、紙おむつ用埋め立てごみ袋、2 歳児までの支給 17 万 6,000 円を含んでおりま

す。

13節委託料127万4,000円、35万3,000円の増ですが、まず施設周辺整備80万円、これは2歳児から3歳児用の4連ブランコの設置を考えておりました、その額が80万円。それから、施設設備保守管理から14節14万9,000円は、例年どおりの計上です。

工事請負費509万円、保育所改修ですが、一つは保育所の地下水の排出工事126万8,000円、保育所の屋根などの塗装工事が382万2,000円であります。

備品購入費77万6,000円の管理用備品5万4,000円は、扇風機4台、保育所に扇風機がないということで、近年の温暖化でなかなか暑いということもありますので、4台新規に購入したいということです。教材用備品72万2,000円は、跳び箱のミニロイター板1台、未満児用いす10脚、キッズ用テーブルワイド15台であります。

次のページ、保育所給食費負担金225万3,000円は、園児64名分であります。新年度も給食費の無料化を継続するというので、保育所については負担金で全額を見るということになります。

20節扶助費107万4,000円、保育ママ利用助成ですが、保育ママ5人分であります。

それから、児童措置費2,447万1,000円、197万円の減額。この児童措置費については、児童手当の予算科目であります。被用者というのは厚生年金加入者、非被用者というのは、国民年金加入者であります。これは、被用者、非被用者、これは3歳未満でして、特例給付は所得制限の該当者です。そして、この下に被用者小学校修了前、非被用者修了前、それと中学修了前ということになります。

それから、3項国民年金費、国民年金事務取扱費974万4,000円。これは給料から89ページの役務費までは、例年どおりの計上です。

それから、4款衛生費1項保健衛生費1目の保健衛生総務費4,878万3,000円、60万7,000円の増ですが、給料、職員手当から、次のページ、92ページの公課費までは例年どおりの計上です。

2目の保健衛生施設費2,364万4,000円、75万3,000円の減額ですが、共済費から次のページの14節までは、例年どおりの計上です。

15節で、135万5,000円、保健センター改修ですが、これは保健センタートレーニング室のLED化工事です。135万5,000円。

備品購入費21万2,000円は、多目的室用の掃除機1台、保健センター実習室用のまな板10枚、検診時に必要な案内板2枚が予算としての21万2,000円です。それから、予防費1,934万5,000円。328万4,000円ほどふえております。共済費、賃金については、例年どおりでして、報償費、謝礼金59万9,000円は、従来、歯科衛生士について賃金で見えておりましたけれども、賃金から報償費に科目がえをしております。近隣の自治体においては、全て報償費で実施しているということですので、賃金

から報償費に切りかえをしております。

次のページ、需用費から役務費については、例年どおりでして、13節委託料で1,528万3,000円。各種検診事業801万3,000円、前年度から見ると71万2,000円の増。各種予防接種720万3,000円、117万8,000円の増ですが、これは資料の37の1から4がありますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。なお、ふえている要因とすれば、日本脳炎、3歳から20歳までですが、28年度から定期接種化が義務づけられたと、そういうことでその分の増がございます。なお、資料の38の1に、日本脳炎についての資料を添付しておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

それから、扶助費297万5,000円ですが、ここで224万9,000円ほど前年度より伸びております。まず、妊婦健康診査費11万2,000円、これは1名分。新型インフルエンザワクチンの接種費助成35名分、18万円。特定不妊治療費助成180万円、今年度、28年度より男性も対象にしまして2名分、15万円の6回の女性も含めて2名分です。それから、肺炎球菌予防接種4万円は10名分。妊婦健診交通費助成42万円、これは15名分です。それから、日本脳炎予防接種助成42万3,000円。これは、償還払いになります。

それから、環境衛生費393万円の計上ですが、共済費から役務費、次のページ委託料、それから使用料までは、例年どおりの計上です。

5目診療所費、操出金1億6,365万4,000円の、これは直診会計への操出金ですが、前年度から見ると3,763万7,000円ほどの減額となっております。

それから、2項清掃費1目清掃総務費19節負担金補助及び交付金779万9,000円、まず、池北三町行政事務組合の負担金は前年同額ですが、十勝環境複合事務組合426万8,000円ということで、63万1,000円ほどふえております。実は十勝圏域全市町村、帯広市を含めてですが、今、汚水処理共同施設整備の計画の準備を進めています。27年度から29年度の3年間で各市町村が負担をして汚水処理施設の共同整備事業ということで、今進めておりますが、供用開始は平成30年度からになります。陸別町の場合は、くみ取りのし尿等を帯広市のクリーンセンターにある中島処理場に搬出をしております。今度は、平成30年度からは、十勝川浄化センターに完成する下水道処理施設にくみ取りし尿を搬入するということになります。この十勝川浄化センターに完成する下水道処理施設が汚水処理施設共同整備事業という名称になります。通称ミックス事業ということになりますが、平成27年度においては、この負担金の中に、363万7,000円の予算でしたが、この中に30万5,000円ほど、ただいま申し上げました共同施設に係る30万5,000円を計上しておりました。28年度においてはこの環境複合事務組合の運営費242万4,000円と汚水処理の共同施設事業の負担金184万4,000円、合わせて426万8,000円の負担となります。なお、184万円、この184万4,000円のうちの180万円については、十勝管内の町村、過疎地域に指定されてい

るところについては、過疎債を財源として充当するという事で、十勝総合振興局、帯広市、環境複合事務組合とも協議が整っております。

97ページ、し尿搬送助成金350万円、これは前年同額です。

2目の塵芥処理費9,863万3,000円、比較すると100万8,000円ほどふえておりますが、需用費、委託料、負担金補助及び交付金で99万8,000円ほどふえているのが主な要因です。まず、需用費で修繕料83万8,000円、これは73万8,000円ほどふえておりますが、ストックヤードのタイヤショベル、ちょっと年式が古くて、修理をしないと厳しいということで、その修理代が73万8,000円ほど修繕料に入っております。役務費は、例年どおりの計上。次のページ、委託料、使用料、それから19節も例年どおりの計上です。

3項水道費、専用水道費395万2,000円。これは、小利別専用水道に係る予算となります。需用費から役務費、委託料、備品購入費までは、例年どおりの計上になります。備品購入費は管理用備品ということで、水道メーター機の購入になります。

次のページ、2目の水道費28節繰出金。これは、簡易水道事業特別会計への繰出金9,110万円であります。

5款労働費1項労働諸費1目労働諸費132万9,000円。共済費から次のページの19節までは、例年どおりの計上となります。この中で、備品購入費、事務用備品8万1,000円、これは町の産業振興課の商工業担当内において無料職業紹介所の事務を行っております。その募集、閲覧用の看板、スタンドが1個8万1,000円あります。それで、この無料職業紹介所は、十勝管内では陸別が初めて立ち上げまして、現在は上士幌町も、新聞にも出ておりましたけれども、挙がっております。この無料職業紹介所に係る、地域の求人と雇用の関係、そういったもので何らかの組織を立ち上げたいなというふうに思っております、スムーズな求職と求人ができるような組織をつくっていきなさいと、そのように考えております。

19節負担金補助及び交付金で、補助金、振動病予防対策24万3,000円、これは45名分あります。

それから、2目の緊急雇用対策費1,960万6,000円、1,844万4,000円の増であります。27年度当初は骨格予算で、26年度予算の明許で当初は計上しておりましたけれども、需用費、役務費は、前年の実績ベースで計上しております。委託料は1,719万6,000円。大枠ですけれども、林業が928万6,000円、建設業が791万円を見ております。使用料及び賃借料101万2,000円は、バックホウですとかダンプですとか、チェーンソーですとか、そういう借上料です。

それから、3目の雇用再生対策費995万円。これは事業者の雇用促進支援でありまして、新規10名分840万円。それから、27年度からの継続5名分126万円、それと、求人で事業所が、町の無料職業紹介所を通して求人と求職の方が結婚といった言葉があればすけれども、求人と働く方がその事業所に入るようになったときに、移動費とい

いますか、引っ越し費用の一部を補填したいと、助成したいということで、27年度からやっておりますが、移転費用を29万円ほど見ております。十勝管内は一人3万円、道内でしたら5万円、道外からでしたら10万円、合わせて29万円6名分を見ております。

6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費1,672万5,000円ですが、まずは農業委員会委員9名、それから職員1名の人件費、農業委員会に係る、事務事業に係る予算計上であります。1節報酬から次のページの19節まで、例年どおりの計上であります。

それから、104ページ、2目の農業総務費6,278万8,000円、給料、手当、共済費、これは、職員人件費の計上であります。

それから、3目の農業振興費8,487万3,000円、474万3,000円ほど減額になっておりますが、大きなものとしては委託料で490万3,000円ほど落ちております。農業振興地域整備計画変更事業21万6,000円ですが、前年度は491万9,000円でしたので、その差額が大きなものです。中山間地域等直接支払事業については、賃金、旅費、需用費、委託料の写真撮影、それから19節の106ページの中山間地域等直接支払事業6,109万5,000円、合わせて6,197万7,000円を、この農業振興費の中で中山間の事業に係る予算を計上しております。

次のページになります。

106ページです。

農業関係制度資金利子補給事業445万5,000円は、資料ナンバー39をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思えます。

それから、農林推進協議会運営事業356万7,000円。内容としては、この協議会の運営費が28万円、廃棄物処理、廃プラ、これが128万3,000円。それから農薬の空瓶の処理が23万6,000円。それから、新規就農対策で41万5,000円、結婚支援事業で135万3,000円であります。

それから、農業経営基盤確立資金利子補給61万2,000円。

それから、三つ飛んで、陸別町農業近代化資金利子補給事業602万7,000円。これは資料ナンバー40をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思えます。

それから、その一つ飛んで上の青年就農給付金225万円は二人分であります。

それから、その下、新農業人育成事業432万8,000円。これは資料ナンバー41をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思えます。

一番下の新農業人育成事業（営農指導）40万円についても、資料ナンバー41を後ほどごらんいただきたいと思えます。

それから、4目の畜産業費9,127万3,000円、2,199万5,000円の増でありまして、負担金補助及び交付金で210万5,000円、貸付金で2,000万円の増が主なものであります。8節報償費から107ページ使用料までは、例年どおりの計上になります。

19節で1,072万5,000円。まず、補助金の2段目、家畜防疫事業50万円、これは牛舎消毒用でありまして、町の家畜伝染病自営防疫組合に補助です。

それから、クラスター事業285万円。この中には、バイオマス調査200万円も含まれております。それから、貸付金、優良家畜導入資金の貸し付け8,000万円。27年度においては、6,000万円でありましたけれども、今回基金を、3月補正で基金積み立てをした分をまた2,000万円取り崩して8,000万円にしました。内容としてはどうということかといいますと、27年度、市場での個体の売買価格が非常に高騰しておりまして、農協からも要望がございました。したがって、8,000万円に戻しております。

次のページになります。

5目農地費2,587万8,000円、1,697万9,000円の増であります。9節旅費から12節は例年どおりの計上です。委託料、農業用施設維持管理で495万7,000円、176万8,000円ほどの増。これは資料ナンバー43に箇所図をつけております。後ほどごらんをいただきたいと思っております。

19節で2,051万2,000円、1,521万2,000円ほどの増となっております。これは、下から2番目の道営土地改良事業地元負担金360万円。これは、道営農地整備事業トマム地区でありまして、事業費1,600万円に対して、地元負担分の22.5%、360万円であります。内容としては、道路点検診断5,000メートル、工事については29年度から33年度までの5年計画で工事を実施する予定であります。なお、この道営農地整備事業トマム地区については、旅費で12万8,000円、需用費で消耗品5万円、印刷製本費1万1,000円、役務費で4万6,000円、14節使用料及び賃借料で2万2,000円、19節でただいま言いました360万円、合わせて417万7,000円を道営農地整備事業トマム地区として予算を計上しております。

農業競争力強化基盤整備事業負担金1,650万円。資料ナンバー8の1をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。補正予算のときも説明しましたけれども、当初28年度で上げたもののうち、国の補正で27年度補正に今回まわりました。明許繰越をしておりますが、それと合わせて28年度事業を執行するということになります。1,650万円の算出は、事業費6,600万円の25%、地元負担分ですね、その1,650万円となります。

営農用水管理費、これは、上陸別地区の営農用水とトラリ地区の営農用水の予算科目になります。まず、全体事業費としては、上陸別地区営農用水が1,568万7,000円、トラリ地区が378万9,000円、合わせて1,947万6,000円の予算となります。11節から13節までは例年どおりの計上でして、13節で施設等改修131万2,000円、これは上陸別とトラリ浄水場の計装機器の保守点検131万2,000円です。

それから、110ページ、15節1,000万円、水道管支障移転です。これは、道道津別陸別線の線形改良工事に伴う水道管の移転工事であります。資料ナンバー44に箇所

図をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

7目の公共草地管理費537万7,000円。共済費から賃金、需用費、役務費、委託料、使用料までは、例年どおりの計上でして、そのうち修繕料、11節修繕料86万5,000円の中には、平成元年に購入した消毒車の修繕、ポンプ取りかえ修繕50万2,000円を含んでおります。それから、15節工事請負費268万7,000円、農業用施設工事ですが、トラリ地区の公共草地の昨年10月の強風によって、倒木により配電線が切れまして、その復旧工事となります。18節備品購入費13万円は、トラリ地区公共草地の平成3年に購入したポンプ用発電機の更新の予算13万円であります。

8目の農畜産物加工研修センター管理費1,647万9,000円。給料、職員手当、共済費は職員1名分の人件費になります。賃金、旅費、11節需用費は、例年どおりの計上です。12節も例年どおりの計上。13節委託料127万5,000円のうち、施設設備等改修53万6,000円。これは平成7年に加工センターができておりますけれども、身障用トイレと女子用トイレ2台の便座の更新業務になります。この2台ともウォッシュレットを使うと水漏れがするということで、更新、取りかえなければだめだという業者の指摘もございました。14節も例年どおりの計上。原材料費134万4,000円は、鹿肉700キロ、生乳が3,800キロ、その他スイーツ用ということで134万4,000円。備品購入費1万7,000円は、フードプロセッサー1台であります。

2項林業費1目林業振興費7,100万7,000円。前年度より2,473万1,000円ほど増となっております。賃金13万2,000円、旅費のうち3万4,000円、11節の消耗品費のうち21万6,000円、燃料費3万1,000円、14節の複写機使用料8万7,000円と車両借上料14万8,000円、それと工事請負費1,447万2,000円、これは、小規模治山事業岡山地区の予算計上でありまして、全体で1,512万円となっております。

それから、11節の食糧費1万6,000円、それと、消耗品費のうちの6万5,000円、それから、役務費の傷害保険7,000円、これは町民植樹祭用の予算となります。なお、岡山地区については、ナンバー45に箇所図をつけております。後ほどごらんをいただきたいと思います。

次のページ、十勝緑化推進委員会から五つ目の全国森林環境税創設促進連盟までは例年同様ですが、まず森林整備担い手対策推進事業114万2,000円、49人分ですが、これは北海道の制度が変わりまして、従来70歳未満までの方を対象にしておりましたが、28年度から65歳未満に改正になります。この制度、制度上の奨励金が減額されるということになります。一応、予算としては114万2,000円、49名分です。

それから、補助金の森林保護整備、野ネズミ駆除750万2,000円。これは、年2回民有林の空中散布をやります。1回当たり1,760ヘクタール、1回目は補助が入りますけれども、2回目は町単独で実施をします。それが750万2,000円。

一つ飛んで、林業長期就労促進担い手対策149万円ですが、これは先ほどの森林整備

担い手と関連しまして、制度改正に伴う改正前の基準を補償するというので、つまり65歳以上70歳未満の方、それと現実には今、74歳の方も町内では現役第一線で従業員として働いていると、そういうことで、65歳から74歳まで町単独で制度を拡大しまして、制度改正をいたしました。それが林業長期就労促進担い手対策事業であります。149万円62名分です。これも資料ナンバー47をつけております。後ほどごらんをいただきたいと思います。

それから、その上の民有林造林事業2,947万9,000円。一つ飛んで、未来につなぐ森づくり推進事業。これは、資料ナンバー46をつけております。後ほどごらんいただきたいと思いますが、民有林造林事業においても制度改正をしました。業界のほうからは、労務単価が上がっているということで、その改正とあわせて補助単価の制度見直しを行いました。それで、予算としては2,947万9,000円となります。

狩猟費735万6,000円。これは、有害鳥獣関係の賃金、それから報償費はシカ800頭、ヒグマ10頭などの奨励金430万9,000円、需用費、役務費は例年どおりですが、18節備品購入費で105万9,000円、管理用備品ですが、実は今、一斉駆除のときに個人のアマチュア無線を使っておりましたけれども、実はこのアマチュア無線を使うというのは法律上はできないことになっていました。したがって、28年度においては、町で一斉駆除用にデジタル簡易無線を購入して、一斉駆除のときにそれを使用するというので、デジタル簡易無線20台の購入を考えております。

それから、3目の林道新設改良費9,363万1,000円、3,310万8,000円の増ですが、まず、林業専用道勲祢別線、予算としては全体で1,620万4,000円。これは、資料ナンバー48をつけております。それから、同じく林業専用道上勲祢別本苦務線4,571万2,000円。これは、資料ナンバー49をつけております。陸別薫別支線2,503万4,000円。これは資料ナンバー50をつけております。それと、林道管理事業クネベツ2号線ほか4路線668万1,000円。合わせて9,363万1,000円の林道新設改良費となります。

委託料で4,015万2,000円。用地確定測量990万円は、林業専用道の上勲祢別本苦務線の用地確定測量、その下の測量設計2,820万円は、陸別薫別支線の測量、それから、専用道上勲祢別本苦務線の測量費、陸別薫別支線が1,210万円、上勲祢別本苦務線が1,610万円の測量費となります。

林道維持管理205万2,000円は、弥生勲祢別線ほかの林道管理費。

それから、次のページ、15節5,057万8,000円。まず、林道開設工事3,544万円は、専用道の上勲祢別本苦務線と、同じく専用道の勲祢別線の2路線の工事請負費。それから、林道維持管理工事317万1,000円は、クネベツ2号線ほか2路線、林道改良工事1,196万7,000円は、陸別薫別支線の工事請負費となります。

○議長（宮川 寛君） 昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前12時04分

再開 午後 1時00分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） それでは、118ページ商工費から説明させていただきます。

7款商工費1項商工費1目商工総務費2,405万4,000円ですが、この科目は、職員の人件費、給料、職員手当、共済費のみの計上です。

2目の商工振興費1億2,238万5,000円、2,146万9,000円の増ですが、負担金補助及び交付金で1,449万7,000円の増、貸付金で1,000万円の増、合わせて2,146万9,000円の増であります。

19節負担金補助及び交付金、3段目の商工振興事業3,461万1,000円ですが、これは商工会の運営補助金2,252万4,000円、これには商工青年部50周年記念事業も含まれております。それから、プレミアム商品券、夏場2,000万円、冬場2,000万円、合わせて4,000万円、プレミア率20%であります。800万円と事務費10万円、合わせて810万円。

それから、ぷらっとの共有スペース分の補助金、運営費145万2,000円。共有スペースのテーブル4台、仕切り用カーテン1式、これは備品購入費53万5,000円という内容になっております。

それから、次のページ、貸付金8,000万円、信用保証協会への貸付金でありまして、27年度までは7,000万円でしたけれども、1,000万円上乘せしまして、8,000万円にしております。したがって、この3倍まで融資枠がありますので、2億4,000万円の融資枠まで拡大をしております。

3目の観光費、このうち観光推進専門員1名、嘱託職員ですけれども、その職員に係る経費、予算が456万1,000円。共済費、賃金、旅費91万7,000円のうち、2万3,000円、それと消耗品で2万円となっております。

12節、13節は例年どおりの計上ですけれども、19節の負担金補助及び交付金、28年度のイベント関係ですけれども、観光協会のりくべつ鉄道まつりが7月23日、24日、しばれフェスティバルが29年の2月4日、5日、オフロードレース大会、これは5月の22日と8月7日、それから、オールジャパンパッチ選手権が4月7日であります。関連して、夏祭りが8月13日、ラリー北海道陸別ステージが9月24日、屋台村が7月30日であります。

4目の公園費730万円。これはイベント広場ほか公園条例に基づく公園の維持管理費を計上しております。需要費から16節までは、例年どおりの計上であります。施設等維持補修で91万円、これ委託料ですけれども、イベント広場屋外投光器の木柱が2本ございしますが、その木柱2本を、電柱を取りかえると、その経費が91万円であります。

5目の消費者対策費は、例年どおりの計上、8節から19節まで。

8款土木費1項土木管理費1目の土木総務費ですが、4,625万4,000円の予算であります。職員給料、手当、共済費、これは職員人件費でありまして、旅費から19節までは例年どおりの計上であります。

それから、2項の道路橋りょう費1目の道路橋りょう総務費6,584万4,000円がありますが、この科目は建設課車両10台の維持管理費1,745万6,000円。それから、グレーダー1台の購入を予定しておりますので、その経費が4,423万8,000円。道路台帳作成及び修正が415万円、合わせて6,584万4,000円であります。需要費、役務費、委託料が例年どおりですし、備品購入費ではただいま申し上げました公用車1台、グレーダー平成7年車の更新でありますけれども、備品購入で4,374万9,000円。資料ナンバー52に車両仕様をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

2目の道路維持費1億4,425万4,000円。比較で、1,256万4,000円の増。13節544万8,000円の増と、15節で625万2,000円の増、合わせて1,170万円の増が主な要因であります。賃金から需用費、役務費は例年どおりの計上であります。

13節の委託料9,865万3,000円。ここで544万8,000円の増がありますが、まず道路維持管理2,284万9,000円、道路維持補修2,050万6,000円、路面補修1,708万6,000円、縁石取りかえ1,151万2,000円については、資料ナンバー53の1、2に一覧をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

そのうち、区画線設置454万5,000円、路面補修1,708万6,000円、縁石取りかえ1,151万2,000円、それから15節の町道のり面補修工事1,476万8,000円、これは過疎ソフトを充当しております。資料ナンバー20をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

工事請負費3,802万7,000円、町道のり面補修工事1,476万8,000円。排水整備工事2,325万9,000円。これは資料ナンバー53の1に一覧表をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

それから、128ページ、公有財産購入費、土地購入費11万7,000円。これは20.75m²、22節補償補填及び賠償金49万7,000円は、町道整備の立木補償であります。これは、町道東1条仲通りの改良工事に伴う財産購入費と立木補償となります。橋りょう維持費6,380万5,000円、3,300万1,000円の増であります。これは、15節で2,713万6,000円の増、19節で1,270万5,000円の増、13節で684万円の減額、差し引き3,300万1,000円の増であります。

委託料、測量試験費702万円。これは上陸別橋の測量試験費。上陸別橋については、平成29年度着工予定になります。

それから、15節4,387万6,000円。橋りょう工事でありますけれども、4,3

87万6,000円。これは、新恩根内橋と弥生橋2橋の工事であります。これは、資料ナンバー54をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思ひます。

それから、19節1,270万5,000円。北海道市町村支援連絡協議会の負担金ですが、28年度から30年度の3年間で、87橋の橋りょう点検を実施します。28年度については、11橋でありますけれども、その負担金1,270万5,000円です。

それから、道路新設改良費1億761万2,000円。これについては、資料ナンバー55に箇所図をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思ひます。賃金、旅費、11節需要費、役務費、これについては事務費になりまして、町道川向伏古丹連絡線の事務費となります。工事請負費が4,900万円、町道川向伏古丹線は4,900万円の工事であります。それと、14節の52万7,000円、それと19節の60万2,000円も川向伏古丹連絡線の事務費となります。

それから、工事請負費は町道殖産4号線5,068万2,000円ですが、これは改良工事と舗装工事の一部が含まれております。15節の歩道改良工事520万円は、町道通学道路の工事であります。

それから、5目の街路灯費15節717万円は、街路灯改修で町道3路線26基のLED化工事であります。箇所図は、資料ナンバー56をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思ひます。

それから、3項河川費1目河川総務費348万9,000円。これは、13節委託料、普通管理河川鹿山川ほか2河川の維持管理であります。

それから、4項住宅費1目住宅管理費1,894万9,000円。9節旅費から13節委託料までは、例年どおりの計上となります。

それから、15節工事請負費805万5,000円は公営住宅の改修ですが、第1若葉団地3棟20戸の給湯器の更新工事となります。

それから、住宅建設費、これは社会資本整備総合交付金事業でありまして、新町団地N棟の1棟2戸の建設、それから、緑町団地の外壁塗装、屋根防水工事、W、X、Y棟、3棟6戸でありますけれども、合わせて7,386万9,000円の予算であります。なお、新町団地N棟1棟2戸については資料ナンバー57、緑町団地外壁塗装、屋根防水工事は資料ナンバー58をつけております。後ほどごらんをいただきたいと思ひます。

13節委託料1,080万円は新町団地O、P、Q、R、4棟12戸の実施設計。15節工事請負費6,179万7,000円は、新町団地N棟1棟1戸4,134万3,000円。改修工事、公営住宅1,511万9,000円は、緑町団地3棟6戸の外壁塗装、屋根防水工事。それから、外構工事513万円は、新町団地N棟に係る分。支障物件移設工事、電話設備20万5,000円は、新町団地の工事に当たりまして、地下埋設の電話設備用の配管がありまして、その移設工事であります。

22節の補償補填及び賠償金80万3,000円。これもNTTの電柱2本の移設補償費となります。

それから、5項の下水道費1目下水道費、これは繰出金でして、公共下水道事業特別会計への繰出金8,958万9,000円です。

9款消防費1項消防費1目の消防費で1億5,853万5,000円ですが、御存じのとおり4月1日からとちぎ広域消防事務組合、とちぎ広域消防局としてスタートいたします。したがって、広域消防に係る予算は、常備消防の分、陸別消防署分が広域の負担金のほうに入ってきます。常備消防、消防署に係る予算については、19節のとちぎ広域消防事務組合負担金1億4,269万円で計上しております。なお、予算の内訳については、予算書の180ページから183ページにありますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。ここに計上しているその他の予算については、陸別消防団に係る予算でありまして、4月1日から消防団の事務は自治体に移行するということで、消防費として団に係る予算を、1目に計上いたしました。したがって、報酬から27節の公課費まで、1,584万5,000円を計上しております。

内容としては、団員の活動費、被服貸与費ですとか、車両6台の維持管理費、上斗満会館、小利別会館の維持管理費が主なものであります。なお、4月1日から広域化に伴って、常備消防において消防団事務もしてもらおうということになりますので、4月1日付で陸別消防署員については、陸別町の職員との併任発令をしまして、総務課付の、総務課防災担当という位置づけの併任発令をいたします。

1節報酬は、団員56名に係る報酬であります。費用弁償が532万円。

次のページ、交際費、需要費、消耗品費211万9,000円には、新入団員用の制服一式、それから団員用防火ヘルメット更新の経費147万円も含んでおります。それから、燃料費関係は、団の車両6台分、食糧費は出初め式と災害出動用のおにぎり関係であります。それから、12節役務費は例年どおりの計上。14節は小利別、上斗満の会館のテレビの受信料。それから、備品購入費56万5,000円、消防緊急備品ですが、消防団員の指揮器というのですか、棒つきの指揮器、これが8基27万3,000円。背負い式消火水槽ジェットシューター3台、新団員の防火衣3名分、56万5,000円です。それで、19節で、2段目のとちぎ広域消防事務組合1億4,269万円が負担金となります。

それから、2目の災害対策費、1節報酬、これは委員報酬、防災会議2回分であります。需用費100万1,000円の消耗品、72万6,000円の中には災害対策用の毛布ですとか、カセットガス、避難所用シート、避難所用飲料水袋など、70万7,000円を含んでおりますし、食糧費24万3,000円の中には災害対策用として備蓄食料品、20万3,000円を含んでおります。それから、18節備品購入費41万9,000円は、災害対策用ですけれども、カセット式ガスストーブ10台、石油ストーブ6台、三脚つきLEDライト5台であります。したがって、災害対策用、非常時の備蓄用として136万9,000円を計上しております。

10款教育費1項教育総務費1目の教育委員会費、1節報酬から19節までは、例年ど

おりの計上となります。

事務局費1億2,236万3,000円、5,194万2,000円の増でありますけれども、このうち教員住宅1棟2戸の建設と解体、外構工事4,986万8,000円を含んでおります。給料、職員手当、共済費、これは人件費でありますし、旅費、需用費は例年どおりの計上。役務費の中の建築確認申請2万円、建物災害保険12万1,000円、13節委託料138万円、実施設計、工事請負費4,790万4,000円は、教員住宅1棟2戸の建設費と解体費、合わせて4,321万6,000円。外構工事が468万8,000円です。備品購入費、職員住宅用備品、これは物置ですけれども、50万8,000円。教員住宅の箇所図は、資料ナンバー59をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。それから、19節の中で、一番下の排水設備受益者分担金5万円、これは教員住宅建設に係る分となります。

教育振興費1,550万2,000円、542万円の増ですが、この中の主なものとしては、英語指導助手招聘事業、現員クリスの雇用、2年目ですけれども、それが612万7,000円。それから、学習支援事業、学習支援員1名、特別支援指導員、生活指導員が1名、同じく生活指導の補助員が1名、650万4,000円です。それから、土曜授業推進事業19万2,000円が主な予算でありまして、合わせて1,282万3,000円となります。なお、それ以外の経費については、例年どおりの計上となります。

4目のスクールバス運行管理費3,403万1,000円、490万3,000円の増ですが、このうち424万4,000円は、スクールバスの更新に係る予算でありまして、490万3,000円の中に424万4,000円のスクールバス更新事業が含まれております。なお、スクールバス更新のワゴン車タイプのものについては資料ナンバー60をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。このスクールバス更新につきましては、平成12年11月に購入した小利別線のバスですが、15年を経過してきて劣化がひどいと、したがって運行に支障があるということで、現在はスペアバスで運行しているところであります。それと、児童数が減少しているということで、14人乗りのワゴン車タイプの購入ということで、備品購入費で409万6,000円の予算を計上しております。

教育研究所費は、例年どおりの計上となります。

それから、2項の小学校費、学校管理費、144ページになります。2,493万6,000円、562万6,000円の増ですが、工事請負費で671万8,000円の増。需要費で96万5,000円の減となっております。報酬、需要費、役務費、委託料、使用料については、例年どおりの計上ですけれども、15節工事請負費671万8,000円は、外構改修工事ですが、学童保育所駐車場の443平方メートルの舗装工事であります。これは、保護者からの苦情もあるということで、今回予算を見ております。

18節、19節は例年どおり。

教育振興費の720万4,000円ですが、需用費から20節の扶助費までは、例年ど

おりの計上です。その中で19節の給食費補助事業456万円、これは生徒95名分の補助金でありまして、これには過疎ソフトを充当しております。

それから、3項中学校費1目学校管理費1,864万5,000円で、前年度から見ると72万4,000円ほど減です。需用費の中では、燃料費で454万3,000円ですが、153万9,000円の減額。光熱水費、273万7,000円の中に電気料も入っておりますけれども、電気料の減額が20万6,000円ほどございます。需用費、役務費、委託料、使用料までは例年どおりでして、施設整備118万3,000円、これはグラウンドの草刈りが54万5,000円、職員玄関前の不凍液の取りかえが49万2,000円、体育館入り口改修が14万6,000円の内訳となっております。15節工事請負費82万1,000円、外構改修工事であります。

教育振興費671万2,000円ですが、105万4,000円ほどの増となっております。需用費、役務費、委託料、使用料、備品購入費、それから負担金補助及び交付金、扶助費、例年どおりですが、19節補助金で給食費補助事業284万2,000円は生徒49名分となります。

それから、4項社会教育費1目の社会教育総務費1,944万9,000円、968万3,000円の増ですが、この主な事業としては、中学校の海外研修派遣事業、それが493万6,000円。それから、冒険・体感inとうきょう派遣事業が175万6,000円。文化芸術鑑賞が200万円、学童保育事業が599万8,000円となっております。今言った事業がこの予算の主なものでございます。報酬、共済費、賃金、この賃金、嘱託職員賃金、一番下の臨時指導員賃金、これは学童保育所の賃金となります。指導員賃金は、社会教育指導員の賃金であります。

報償費から9節旅費、需用費、役務費、委託料、14節までは、例年どおりの計上で、備品購入費12万5,000円は、学童保育所用の座卓3台、ホットプレート2台、テブラ、物干し、ハンドミキサーなどが内容であります。

19節負担金補助及び交付金、負担金については例年どおりで、補助金のうち、文化団体活動推進事業80万8,000円は、文化協会に34万8,000円、郷土研究会に21万円、ふれあいカラオケチャリティーショーが28年度は25周年になるということで、その記念事業として25万円が内訳となっております。交付金では、成人記念事業20万4,000円ですが、対象者は51名となっております。

それから、下から二つ目の中学生等海外派遣は344万円、生徒16名と引率2名、冒険・体感inとうきょう実行委員会145万6,000円は、児童14名、引率2名の内訳であります。

2目の公民館費1,198万円。報償費から需用費、役務費までは前年同様でして、13節委託料558万8,000円の中の施設整備9万8,000円、これは煙突のアスベスト含有分析調査費でございます。

それから、15節工事請負費191万9,000円、公民館改修ですが、誘導灯のLE

D 化工事 1 2 8 万 3, 0 0 0 円、燃料配管取りかえ工事 6 3 万 6, 0 0 0 円の内訳であります。

3 目の文化財保護費 1 4 7 万 5, 0 0 0 円は、報酬から 1 9 節までは例年どおりの計上であります。

5 項の保健体育費 1 目の保健体育総務費 3 3 2 万 5, 0 0 0 円。これも、報酬から 1 4 節までは、例年どおりの計上であります。備品購入費で教育用備品 2 4 万 1, 0 0 0 円。これは冬期間の健康増進用と講座用でスノーシュー 8 組の購入であります。

それから、1 9 節負担金補助及び交付金は、例年どおりの計上。

2 目の体育施設費 2, 1 9 7 万 4, 0 0 0 円、6 3 7 万 2, 0 0 0 円の増であります。今年度の大きな変更点は 7 節の賃金、臨時管理人賃金で 1 1 0 万 8, 0 0 0 円、それから、臨時作業員賃金 6 5 万 2, 0 0 0 円、これは 1 0 0 人工です。特に臨時管理員賃金 1 1 0 万 8, 0 0 0 円は、今まではプールの監視員を、2 7 年度までは業者に委託しておりましたけれども、町内業者ですが、本来プールの監視員というのは警備業法に基づく認可を受けていないとこのプール監視員の業務はできないということで、町内にそういう業者がございませんので、2 8 年度からは直営で臨時職員を雇用してプールの監視に当たらせるということになります。

需用費の修繕料 1 3 8 万 2, 0 0 0 円は、パークゴルフ場からまつコースの照明電線脱落修繕が 4 0 万 3, 0 0 0 円、プールのろ過循環ポンプ修繕が 7 0 万 5, 0 0 0 円の内訳です。役務費から委託料、使用料及び賃借料は例年どおりで、工事請負費 2 0 2 万 2, 0 0 0 円、体育施設改修工事、これはサッカー少年団の要望がございまして、緑町スポーツ広場に照明 1 基を増設する工事になります。

1 8 節備品購入費 2 5 8 万 4, 0 0 0 円、管理用備品 8 3 万 7, 0 0 0 円は、プールのロングビート 1 枚、プールクリーナー 1 台、A E D 1 台、自動体外式除細動器ですけれども、1 台の購入。公用車 1 7 4 万 7, 0 0 0 円は、平成 3 年に購入した乗るタイプの芝刈り機、シバウラの草刈り機ですが、平成 3 年に購入しておりますが、2 4 年、今経過して、大分老朽化しているということで、その更新であります。

学校給食費 5, 9 2 0 万 4, 0 0 0 円、3 3 0 万 4, 0 0 0 円の減額であります。給食センターも稼働してから 1 年経過してきて、ある程度維持管理費の実績ベースを把握してきております。したがって、給食に係るアンケートを実施したり、そういう要望などを受けたり地元調達の上も一層今後も図って行きたいという教育委員会の考え方があります。給料、手当、共済費については、職員の人件費でありますし、賃金で 1, 0 1 8 万 6, 0 0 0 円で、4 6 2 万 1, 0 0 0 円の減額になっております。実は、嘱託職員 1 名、昨年 7 月に退職して、今欠員でありますけれども、嘱託職員二人分の人件費。それから、臨時作業員賃金、調理員賃金ということで見てください。この中で、臨時作業員賃金 1 3 万 2, 0 0 0 円は、給食センター裏に陸別小学校の野菜畑をつくるということで、それに係る作業員賃金であります。旅費、需用費、役務費は、前年度と同様の考え方で計上してお

ります。それから、13節委託料、309万2,000円のうち、施設整備で222万8,000円。これは、保健所の指摘もございましたが、受水槽滅菌装置を設置、それから洗浄室コンテナプールにエアーカーテンを設置、温水ポンプタイマー新設などの222万8,000円であります。

それから、14節使用料及び賃借料、原材料費は同じ。備品購入費25万円は事務用プリンター1台、これは平成18年のものを再利用しているものでして、10年目になるということでの更新。掃除機1台、これも陸別中学校の古いものを使っていたということで、支障を来しているということで更新。それから、給食用のステンレス製食缶2個の内訳となっております。

11款災害復旧費1項の農林水産業施設災害復旧費1目の農業用施設災害復旧費、2目の林業用施設災害復旧費、それぞれ例年どおりの計上であります。

それから、164ページ、2項公共土木施設災害復旧費1目道路橋りょう災害復旧費。これも旅費から負担金補助及び交付金までは、例年どおりの計上。

12款公債費1項公債費1目元金、2目利子、それぞれ元金4億9,716万3,000円、利子4,618万4,000円の計上であります。なお、173ページに地方債の現在高見込み額一覧がございますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

予備費が400万円、前年同額であります。

以上で歳出を終わりました、歳入、11ページをお開きください。

歳入、11ページであります。

1款町税1項町民税1目個人1億115万8,000円、現年課税分で1億95万1,000円、滞納繰越分で20万7,000円ですが、まず、本年度予算の1億115万8,000円については、12月補正後が1億515万7,000円でしたので、その96.2%を計上しました。対前年比でいうと1.8%の増であります。現年度分につきましては、17年度当初から見ると1.8%の増、12月補正から見るとマイナスの4%の計上となります。ただ、この金額180万円ほどふえておりますけれども、これについては所得増が見込まれるということでの予算となります。2目法人については、1,570万2,000円、現年度分ですが、12月補正後から見ると、27.2%の減となります。当初予算と比較しますと、328万3,000円ほどの増。逆に26.4%の増となります。要因としては町外に本社のある法人所得の増が見込まれると。要因とすれば、12月補正と同様の理由になるということでもあります。

それから、2項の固定資産税1目の固定資産税1億4,479万5,000円ですが、12月補正後から見ると1.5%の減、当初予算比較でいきますと0.8%の増となります。

現年度分では、1億4,469万9,000円で、12月補正から見ると1.5%の減、当初予算で見ると0.8%の増となります。要因とすれば、民間アパート、個人住宅の増があります。

それから、2目国有資産等所在市町村交付金は705万9,000円であります。

3項軽自動車税1目軽自動車税622万3,000円、現年度分621万9,000円ですが、27年度当初から見ると18.7%の増。車としては1,206台分であります。

次のページ、4項たばこ税であります。当初予算では、2,176万円で、109万9,000円の増。12月補正から見ると、0.4%の増ですが、たばこの本数自体は減っております。当初比較すると、約2万5,000本程度減っております。禁煙者が増加しているということでもありますけれども、一方では、旧3級品といわれる、わかばですとか、エコーなど、これらの特例税率が段階的に縮小廃止されていくということで、28年度から31年の間ですけれども、28年度においては、1,000本当たり、27年度まで2,495円だったものが2,925円と、430円ほど単価が上がります。したがって、それに伴う109万9,000円の増となります。

2款地方譲与税1項の自動車重量譲与税1目自動車重量譲与税は、27年度までの実績ベースを見て、5,010万8,000円を計上しました。

それから、2項地方揮発油譲与税も実績ベースを見て、2,141万7,000円の計上。

3款利子割交付金についても同様の56万1,000円。

4款配当割交付金も同様の116万7,000円。

5款株式譲渡所得割交付金62万3,000円も同様であります。

6款地方消費税交付金3,208万2,000円。これは消費税分でありまして、地方消費税交付金が2,664万2,000円。その下の社会保障財源交付金、これは地方税法に明記されましたけれども、消費税が3%上がった分、それについては、社会福祉、社会保険、保健衛生のほうに充当が義務づけられております。その分が544万円で、184ページにその資料がございますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

それから、7款自動車取得税交付金888万6,000円の計上。

8款地方特例交付金39万3,000円は、住宅ローンの控除分であります。

9款地方交付税については、普通地方交付税で19億8,297万6,000円を見ました。27年度当初から見ると、3.3%の増となります。それと、特別地方交付税1億8,000万円を計上しまして、合わせて21億6,297万6,000円、前年度から見ると3.1%の増となります。

次のページ、10款の交通安全対策特別交付金、科目存置1,000円であります。

11款分担金及び負担金、農林水産業費分担金940万3,000円。これは、農業競争力基盤整備事業分担金でありまして、道営農道基盤整備事業、地元受益者負担分であります。

同じく、民生費負担金、これは老人福祉費負担金。老人福祉施設入所措置等徴収金262万3,000円で、町外の養護老人ホーム入所者7人分の負担金であります。

それから、12款使用料及び手数料1項使用料1目総務手数料4,178万2,000円。行政財産使用料705万8,000円ですが、ここに記載のとおり庁舎等使用料から

体育施設使用料まで、例年どおりの計上であります。

それから、福祉館使用料は例年どおり。

タウンホール使用料も例年どおり9万5,000円。

ふるさと交流センター使用料1,649万2,000円。これは323万1,000円ほど、前年度から見ると増となっております。歳出でも説明しましたがけれども、利用者増に伴う予算計上であります。

それから、銀河の森宇宙地球科学館等使用料1,813万6,000円で、204万6,000円の増ですが、これもコテージの使用料1,515万9,000円ですが、208万1,000円の増、利用者の増を見込んでおります。

2目の民生使用料、老人福祉使用料170万4,000円。これは、福寿荘入居者6人の使用料。

児童福祉使用料、これは保育所379万2,000円ですが、前年度から見ると436万8,000円の減です。これは、条例の改正をしました。保育料の見直しと、多子の負担軽減を図るということで減額となります。

福祉住宅使用料は、からまつハウス6戸分の使用料。

3目衛生使用料、公衆浴場235万2,000円。

それから、水道使用料は、小利別地区水道料、専用水道の使用料であります。390万円。これは23戸37件分の使用料となります。

4目の農林水産使用料、1節の農林水産使用料11万6,000円。これは、加工センターの使用料です。

営農用水使用料520万円ですが、上陸別地区が300万円、29戸の36件。トラリ地区が220万円、19戸の22件分であります。

6目土木使用料7,224万2,000円。このうち住宅使用料6,979万5,000円で、前年度から見ると156万5,000円の増となります。

17ページ、3節の学童保育所使用料171万円。これも前年度から見ると81万円ほどの減となりますが、これも保育料と同じように、学童保育所についても保育料の見直しと多子利用の負担軽減を図ったところであります。

それから、2項手数料1目総務手数料175万9,000円。総務手数料については、例年どおりの計上。

2目の衛生手数料1節の衛生手数料も例年どおりの計上であります。その中で、ごみ処理手数料570万4,000円は、指定ごみ袋の販売が550万円、事業系一般廃棄物処理手数料が20万4,000円となっております。

次、13款国庫支出金1項国庫負担金1目の民生費負担金1億2,124万8,000円の計上で、1,586万1,000円の増です。

社会福祉費負担金ですが、8,987万6,000円であります。上の国民健康保険事業保険基盤安定負担金370万円は、国保税の軽減分、保険者支援分の740万円の2分の

1分であります。この370万円は、国保会計への繰出金に充当されます。障害者介護給付費負担金、障害者訓練等給付費負担金、その下の身体障害者自立支援医療費負担金、身体障害者補装具交付及び修理負担金、障害者相談支援費負担金、それぞれ国の負担2分の1分の計上であります。なお、障害者相談支援費負担金は55名分の計上であります。

次の19ページ、一番上、低所得者保険料軽減負担金34万2,000円。これは介護保険会計への繰出金への充当となります。低所得者保険料軽減分は、68万5,020円でありますので、その国の負担分、2分の1分34万2,000円です。

それから、2節の児童福祉費負担金3,137万2,000円は、この中で被用者児童手当、特例給付、非被用者児童手当、被用者小学校修了前、非被用者小学校修了前、下から3段目の中学修了前、これは児童手当の財源となるものであります。それから、6行目の障害者介護給付費負担金、身体障害児補装具交付、障害者育成医療費負担金、これもそれぞれ2分の1分。それから、障害児相談支援費負担金、2分の1、これは6名分であります。子どものための教育・保育給付費負担金1,395万1,000円は、保育所運営費に充当となります。

次、2項の国庫補助金1目の総務費補助金、総務管理費補助金217万3,000円、マイナンバーにおける整備補助金であります。

それから、2目民生費補助金、1節社会福祉費補助金2,095万6,000円。地域生活支援事業補助金2分の1分。それから、臨時福祉給付金事務費補助金、臨時福祉給付金事業費補助金、これは資料ナンバー30をつけております。それから、権利擁護人材育成事業補助金179万4,000円は、資料ナンバー35の1、2をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

それから、年金生活者等支援臨時福祉給付金事務費補助金61万円。年金生活者等支援臨時福祉給付金事業費補助金1,500万円。これは資料ナンバー31をつけてありますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

それから、2節の児童福祉費補助金328万3,000円。子ども・子育て支援交付金ですが、これは学童保育所と子育て支援センターに充当となります。

3目の土木費補助金9,740万円。1節の道路橋りょう費補助金6,626万円は、まず建設機械整備補助金2,622万円。これはグレーダー1分です。橋りょう長寿命化修繕事業交付金4,004万円。これは、新恩根内橋、弥生橋の工事、上陸別橋の調査設計に係る補助金。

2節の住宅費補助金3,114万円は、社会資本整備総合交付金、新町団地N棟1棟2戸、緑町団地の改修に係る分の補助。

4目教育費補助金1節の教育総務費補助金、学校支援地域本部事業補助金18万7,000円。へき地児童生活援助費等補助金、これはスクールバス購入の補助金、定額補助であります。

それから、3項の委託金、これは事務事業の委託金でありまして、1目総務費委託金、

ここに記載のとおり。選挙費委託金。これは参議院議員選挙費ですね。335万円。

それから、2目民生費委託金、ここに記載のとおりであります。

14款道支出金1項道負担金1目民生費負担金、1節社会福祉費負担金6,705万9,000円で、2段目の国民健康保険事業保険基盤安定負担金1,212万5,000円ですが、国保軽減に係る財政支援分1,370万円の4分の3分、1,027万5,000円。それと保険者支援分740万円の4分の1分、185万円であります。後期高齢者医療保険基盤安定負担金1,071万円。これは4分の3分になります。それから、その上の国保の保険基盤安定負担金は、繰出金の財源。その下の後期高齢者も特別会計への繰出金の財源となります。それから、障害者介護給付、障害者訓練、身体障害者自立支援、身体障害者補装具交付、障害者相談支援。これはそれぞれ道の負担分4分の1分の額であります。低所得者保険料軽減負担金も4分の1分でありまして、これは介護保険会計への繰出金の財源となります。

2節の児童福祉費負担金1,124万4,000円。上の被用者児童手当、非被用者、被用者小学校修了前、非被用者小学校修了前、それから三つ飛んで、中学修了前、特例給付、これは児童手当に係る負担金であります。障害者介護給付、身体障害児補装具、障害者育成医療、これは4分の1分の負担金。障害児相談支援費負担金7万1,000円、4分の1ですが、これは6名分になります。子どものための教育・保育給付費負担金697万5,000円は、保育所運営に係る充当となります。これも4分の1分となります。

それから、2項道補助金の総務費補助金、総務管理費補助金550万円、地域づくり総合交付金ですが、総務課の防災対策、災害対策費で60万円の補助。これは2分の1分です。

それから、企画財政の空き家調査に490万円の補助。合わせて550万円です。それから、社会福祉費補助金674万6,000円は、ここに記載のとおりでありますし、児童福祉費補助金、子ども・子育て支援交付金は、学童保育所、子育て支援センターへの充当となります。

次が、農業費補助金の24ページの下から二つ目ですが、新規就農総合支援事業補助金225万円、これは歳入歳出同額で、青年就農給付金で二人分、食料供給基盤強化特別対策事業354万8,000円は、農業競争力基盤整備事業ですが、道営農業基盤整備、受益者負担が本来25%ですが、そのうちの17.5%、北海道分が8.75%、陸別町8.75%となりますが、その8.75%分をパワーアップ事業として農家負担の軽減を図るということで、354万8,000円の補助があります。

それから、林業費補助金6,926万9,000円は、ここに記載の事業に充当されません。

商工費補助金、消費者対策費補助金95万4,000円も同様であります。

3項委託金、総務費委託金、衛生費委託金、農林水産業費委託金、商工費委託金、土木費委託金。ここで、土木費委託金の陸別川樋管管理委託金を除いて、それぞれここに記載

の、北海道の権限移譲に係る予算となります。権限移譲及び事務に係る委託金となります。

それから、教育費委託金は、土曜授業推進事業に係る補助金19万2,000円。

15款財産収入1項財産運用収入、1目の財産貸付収入、土地建物貸付収入は例年どおりの計上であります。ここで、まず移住促進住宅貸付金、貸付収入86万円。これはモデル住宅とちよつとぐらし住宅2戸分の計上。その下の定住促進住宅貸付収入170万円は、旭町の森林管理署アパート6戸分、その下の移住産業研修センター貸付収入240万円は、8戸分の2万5,000円の12カ月であります。

それから、通信設備貸付収入909万7,000円は、光ファイバー網の貸付収入ですが、468件、前年度から見ると28件増の909万7,000円。

機械器具等貸付収入、これはコントラへの貸付収入ですが、479万3,000円。

それから、2目利子及び配当金については、各基金の利子が財政調整基金から給食センターの基金まで、配当金として帯広空港ターミナルビルの株主配当が1万1,000円あります。

それから、2項の財産売却収入1目の不動産売却収入、土地売却、建物売却は、科目存置であります。

2目物品売却収入、生産物売却収入1,412万3,000円は、町有林の素材売却収入、これは間伐の上陸別、それから、町有林の立木販売、主伐で弥生分、これは資料の24の1にありますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

それから、16款寄附金は科目存置。

17款繰入金、基金繰入金は財政調整基金から29ページの学校給食センター管理運営基金まで、内訳は説明欄のとおりであります。合わせて3億3,910万円の取り崩しとなります。

18款繰越金については、1,000万円、前年度同額。

19款諸収入の延滞金、前年度より3万円減の5万円。

加算金は、科目存置。

2項の町預金利子1目の町預金利子20万9,000円。これは町預金利子。

それから、3項貸付金元利収入、家畜導入貸付金収入3,878万2,000円は、優良家畜導入に係る貸付金の約定償還金であります。

貸付金元利収入の、この中で、信用保証貸付金8,000万円、これは歳出と同額で、7,000万円から1,000万円増の8,000万円にしております。

それから、奨学資金貸付金収入ですが、高校生一人、高校、短大で二人、大学などで4人、計7名で滞納はありません。

4項の受託事業収入1目の農業費受託事業収入。トマム地区農地整備事業監督等補助委託、道営農地整備事業トマム地区の事業収入で、2目土木費受託事業収入は道道除雪の受託収入。

5項雑入の滞納処分費、それから弁償金については例年どおり。

雑入の介護予防支援報酬も前年同様。居宅介護支援報酬100万6,000円。

社協が28年度で廃止ということで、町の事業所立ち上げに伴い、その収入を計上しております。

それから、高齢者福祉施設負担金。これは、福寿荘6名分の負担金。

学校給食費等は、1,216万4,000円。小学校95人、中学生49人、保育所64人、職員は251万円で、前年度より9万7,000円の減額。あと、電話使用料、電気等使用料は、例年どおりの計上であります。

雑入の四つ目、建物災害共済金134万3,000円は、トラリの公共草地の電気配電線施設の災害共済金であります。2分の1分。

それから、下から四つ目の水道管移設等補償費329万8,000円は、道道津別陸別線の線形改良に伴う水道管の支障移転保障費となります。

あと、中からちょうど下に、加工センター関係の加工品等販売代金268万1,000円、これは鹿ジャーキーですとか、鹿しぐれ煮、牛乳などの販売収入となります。

それから、一番下の売電収入。これは陸別小学校の太陽光発電の売電収入であります。それから、ミネラルウォーター売り払い代金49万円。それから、退職手当組合精算金140万円は、池北三町行政事務組合より、陸別消防署員の退職手当組合負担金の精算に伴う戻入となります。

それから、一番下、移住産業研修センター賄い負担金8戸の2万円の12カ月分であり

ます。起債であります。20款町債でありますけれども、総務債。まず、過疎自立、総務債で1億720万円。過疎地域自立促進特別事業、これがソフト事業になります。7,470万円。このソフト事業充当一覧が、資料ナンバー20がありますので、後ほどごらんをいただきたいと思ひます。

防災行政無線整備事業3,250万円。これ、過疎債です。

保健衛生債180万円。これは、先ほど歳出で説明した、十勝環境複合事務組合の下水道処理施設共同整備負担金184万4,000円の中の180万円を過疎債として充当すると。

それから、農業債660万円は、上陸別地区営農用水。林業債4,910万円、小規模治山岡山、これは一般単独。林業専用道800万円は、過疎債。

次のページ、林業専用道の上勲祢別本苦務線2,250万円も、それから経営林道陸別薫別支線1,150万円も過疎債。

土木債の道路橋りょう債。まず、公用車購入、雪寒機械グレーダー1,430万円。それから、町道川向伏古丹連絡線、それから二つ飛んで、殖産4号線、上陸別橋改修、通学道路整備、これは過疎債となります。3段目の新恩根内橋改修、弥生橋改修、これは辺地債となります。

それから、消防債の消防自動車購入、これは指揮車ですが650万円。これも過疎債となります。

教育債では、教育総務債、教員住宅建設4,790万円も過疎債。学校教育施設整備債、スクールバス購入200万円、これも過疎債。社会体育施設整備200万円、これも過疎債となります。

それから、7目の臨時財政対策債は1億1,600万円の計上であります。

以上で歳入を終わりました、7ページをお開きください。

第2表債務負担行為。

事項として、平成28年度の陸別町農業近代化資金利子補給。平成29年度から平成37年度。限度額640万円。

平成28年度陸別町中小企業経営安定資金利子補給。29年度から38年度まで。186万5,000円。

第3表地方債。

ここに記載のと通りの一般単独事業で岡山地区700万円。

辺地対策事業で新恩根内橋、弥生橋1,190万円。

過疎対策事業では、過疎地域自立促進特別事業、これ過疎ソフトですが、それから、次のページの社会体育施設整備事業まで、過疎債は3億3,830万円。そして、臨時財政対策債1億1,600万円。合わせて4億7,320万円であります。起債の方法は、普通貸借、または証券発行。利率、償還の方法は、ここに記載のとおりであります。

以上で、議案第25号の説明を終わりました、次、議案第26号の説明に移ります。

○議長（宮川 寛君） とめてください。

2時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時15分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） それでは、議案第26号の説明に移ります。

平成28年度陸別町の国民健康保険事業勘定特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

歳出予算の流用。

第2条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第1号、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内

でのこれらの経費の各項の間の流用。

資料ナンバー61に、国保会計予算年度別比較表をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

それでは、事項別明細書、歳出12ページをお開きください。

12ページ、歳出であります。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費、9節旅費から積立金までは例年どおりの計上ではありますが、今回、新たにレセプト点検処理180万6,000円の中で、ジェネリックに切りかえられる薬がどのぐらいあるかの調査と、院外処方と院内処方含めてですが、後発医療医薬品普及率分析業務というのをレセプト点検業者に委託をして、58万5,000円ほどですけれども、ジェネリックの普及に係る調査をするということの予算を見ました。

それから、積立金、これは国保の基金の利子であります。

2目の連合会負担金は例年どおり。

2項の徴税费、1目の賦課徴収費、11節の需用費から役務費、負担金補助及び交付金までは例年どおりの計上ですが、19節で40万円は、十勝圏複合事務組合、税滞納整理機構への負担金ですが、今回4人で134万8,600円の国保税の引き継ぎを予定しております。

それから、3項の運営協議会費1目運営協議会費、報酬から旅費は、前年度と同額の計上であります。

それから、2款の保険給付費、1項療養諸費で1目一般被保険者療養給付費2億2,500万円、前年度と同額の計上をいたしました。3月補正で医療費は伸びて追加補正をしましたけれども、そういう実績ベースで当初予算から計上していきますと、歳入不足が生じると。そうすると、その分は一般会計から繰出金で賄わざるを得ないということになりますので、ある程度そういう年度内での医療費の増額についても補正予算で対応するというので、ここ二、三年、ある程度医療費を、2億2,000万円ぐらいをベースに予算計上しまして、国保会計で見っております。

それから、2目の退職被保険者等療養給付費500万円。500万円の減額ですが、これは実は、平成20年に後期高齢者医療制度がスタートしました。その際に、法的に退職被保険者療養給付費については、26年度で新規加入は廃止するということになっていました。したがって、平成27年4月1日から60歳、厚生年金関係入っていて年金受給権がつく方が60歳で、従来であれば、退職被保険者として退職保険に入れたのですけれども、27年の4月からは新規加入はできないと。つまり、一般被保険者となるということです。ただし、平成27年の3月31日までに、60歳になった方で、退職医療制度に加入している方は、65歳まではその退職医療制度を継続するということになります。したがって、27年度から最大5年間、つまり27年3月までに退職、60歳で退職医療制度に入っている方は、65歳までは退職医療保険に加入できるということですから、27、

28、29、30、32年の3月31日までは、65歳までは継続して入れますよと。ただし、27年の4月1日から60歳になる人は、国保の一般被保険者として加入することになります。参考までに、陸別町の場合はどうかといいますと、30年の8月まで加入される方が1名だったかいらっしゃるそうです。したがって、退職医療費は年々減っていくということになります。被保数が減って医療費も下がれば療養給付費も下がるのですけれども、例えば重い病気でぽっと医療費が上がると、減額ということにはなりませんけれども、そういう一般的な、常識的にいけば、健康体であれば医療費は下がっていくことになろうかなというふうに思っております。

次のページ、3目の一般被保険者療養費です。800万円。前年度と比較すると685万円ほどふえておりますが、これは27年度においても2回ぐらい補正をさせていただきましたが、銀河整骨院の開業に伴う療養費の増ということになります。4目退職被保険者等療養費は、前年同額、5目審査支払手数料も前年と同額となります。

2項高額療養費の一般被保険者、退職被保険者は、前年と同額と。

一般被保険者の高額介護合算療養費、退職被保険者等高額合算療養費は科目存置。

3項移送費、一般被保険者移送費、退職被保険者等移送費も科目存置となります。

4項の出産育児諸費1目の出産育児一時金126万円。前年度同額ですが、42万円の3件分を見ております。

5項葬祭諸費1目の葬祭費10万円。これは10件分を計上いたしました。

3款の後期高齢者支援金等1項の後期高齢者支援金等1目の後期高齢者支援金3,892万6,000円。これは、支払基金からのシミュレーションに基づいて計上しております。

なお、これは平成28年度概算額から26年度、2年前の概算額と確定額との差し引いた額との差額を負担するということになります。

それから、4款前期高齢者納付金等も医療費拠出金については同様の計算となります。

17ページ、6款の介護保険納付金1項の介護保険納付金1目の介護保険給付費納付金1,553万円。これも支払基金からのシミュレーションに基づいて計上しておりますけれども、これも同様に、平成28年度の概算額から2年前の概算額、平成26年度の概算額と確定額、これを差し引いた額を計上すると。これは、支払基金に払うのですけれども、つまり市町村の介護保険に入ってくる、支払基金に入ってくる28%相当分ということになろうかと思っております。

7款共同事業拠出金1項の共同事業拠出金1目の高額医療費拠出金1,571万2,000円。

それから、2目その他事務費拠出金、これは科目存置。

3目保険財政共同安定化事業拠出金9,266万6,000円。これは国保連からの通知に基づいて計上をしております。1目高額医療費拠出金も国保連からの通知に基づいて計上しております。

4目高額医療費共同事業事務費拠出金、5目保険財政共同安定化事業事務費拠出金、これは科目存置となります。

8款保健事業費1項特定健康診査等事業費1目の特定健康診査等事業費337万2,000円。需用費、役務費、委託料は例年同様の計上でありますけれども、まず委託料312万9,000円で、共同電算業務8万9,000円、これは健診データの管理で360人分であります。

それから、健康診査等304万円、これは330人分であります。昨年度300人ですから、30人分の増となっております。なお、27年度までは個人負担金1,500円をいただいておりますけれども、28年度から個人負担はなしで健康診査を行うということになります。合わせて、二次健診で頸動脈エコー検査20件分ですが、これを診療所で実施したいと思います。

それから、2項の保健事業費、1目の保健事業費182万3,000円。報償費2万円、記念品は国保ゲートボール大会用。それから、需用費44万5,000円のうち、消耗品2万円は国保の啓発用。印刷製本費42万5,000円は、くらしのカレンダー、それと、国保啓発用のチラシ印刷などが42万5,000円です。

それから、役務費17万円、通信運搬費ですが、これは医療費通知ですとか、健診案内の郵便料。

13節委託料113万円。共同電算業務、これは、医療費通知用であります。

次のページ、各種予防接種76万円。これは高齢者肺炎球菌ワクチン接種40人、インフルエンザ予防接種65歳以上から75歳未満200人分です。それから、健康診査等25万7,000円は、40歳未満の方30人分であります。会場等設営8万円は、ふれあい広場のステージ設置委託であります。

それから、19節負担金補助及び交付金、予防接種助成金5万8,000円は、これは償還払いでありまして、インフルエンザ予防接種10人分、高齢者肺炎球菌のワクチン接種5人分であります。

それから、9款諸支出金の1項償還金及び還付加算金、1目の償還金30万円。国保税の還付金となります。

それから、2項の延滞金、1目の延滞金、これは、科目存置であります。

それから、3項繰出金、1項の直営診療施設勘定繰出金4,180万4,000円。これは、直診会計への繰出金となります。へき地診療所運営分であります。

それから、10款予備費は300万円、前年度同額であります。

以上で歳出を終わります。歳入、7ページをお開きください。

7ページ、歳入であります。

1款国民健康保険税1項国民健康保険税1目一般被保険者国民健康保険税、被保数を743人で計算をしております。前年度は752人で、9名の減となります。国保税は8,370万4,000円で、現年課税分では8,274万9,000円、これはある程度、2

6年度実績ベースを見込んで28年度のシミュレーションで出した数字ということになります。なお、現年度分で518万2,000円ほど前年度から見ると増収ということになりますが、昨年5月の臨時会でも条例を議決いただきましたけれども、限度額の改正などもございました。81万円から85万円、4万円の限度額の改正、そういった部分と所得増も見込まれると、そういったことで増となっております。

それから、2目の退職被保険者等国民健康保険税152万3,000円、現年度分ですと151万2,000円ですけれども、前年度から見ると96万3,000円ほどの減額となっております。退職医療の被保数は17人で計算、算出してございまして、27年度当初が30人ですから、13人の減となります。制度の説明については歳出で説明をいたしましたので割愛させていただきます。

2款国庫支出金1項国庫負担金1目の療養給付費等負担金6,060万7,000円。これは、一般被保険者の医療給付に充当するのが主であります。

それから、2目の高額医療費共同事業負担金392万7,000円。これは、拠出金の4分の1分であります。

それから、3目特定健康診査等負担金50万円。これは、北海道から入ってくるお金も同額となります。2目高額医療費共同事業負担金も同様であります。

それから、2項の国庫補助金、1目の財政調整交付金5,130万4,000円。説明欄にある特別調整交付金4,180万4,000円、この中には歳出にあります直診会計への操出金、へき地診療所運営費分も特別調整交付金の中に含んでおります。

それから、3款療養給付費交付金1項療養給付費交付金、これは現年度分634万2,000円、これは退職被保険者に係る医療給付が主なものであります。これは支払基金から入ってくる交付金であります。

4款前期高齢者交付金1項前期高齢者交付金で1億1,735万1,000円。これは平成20年4月1日からスタートしておりますが、28年度の概算額から、先ほど言いました26年度、2年前の概算額と確定額を差し引いた額との差額でありまして、28年度の概算額が1億888万1,391円、26年度の精算額がマイナス846万4,321円、これを合わせて1億1,734万5,712円となります。なお、参考までに26年度の概算額が9,452万4,818円、確定額が1億298万9,139円ということで、マイナスの846万4,321円であります。

それから、5款道支出金1項道負担金、1目の高額医療費共同事業負担金392万7,000円。これは、拠出額の4分の1、国と同額になります。

それから、2目特定健康診査等負担金、これも50万円。これも国と同額となります。

それから、道支出金2項道補助金、財政調整交付金は1,936万7,000円でありませぬ。

それから、6款共同事業交付金、1目共同事業交付金、国保連から入ってきますが、1,322万5,000円。

2目保険財政共同安定化事業交付金8,992万円、これも国保連から入ってきます。

それから、7款財産収入1項財産運用収入1目利子及び配当金、これは国保基金の利子であります。

8款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金2,905万1,000円で、保険基盤安定繰入金2,110万円であります。保険料軽減分1,370万円と保険者支援分740万円を合わせた額となります。

それから、その他一般会計繰入金795万1,000円は、出産育児一時金、3人分、42万円の3分の2、それから事業費分711万1,000円、事務費分が290万6,000円、保険事業分が410万5,000円、葬祭費が10万円であります。

前年度繰越金は500万円と27年度と同額になります。

10款諸収入1項延滞金加算金及び過料、一般被保険者延滞金、退職被保険者等延滞金、一般被保険者加算金、退職被保険者等加算金は科目存置でありますし、2項雑入の一般被保険者第三者納付金、退職被保険者等第三者納付金、一般被保険者返納金、退職被保険者等返納金、これらも科目存置となります。

雑入で9万円、これは健康診査等個人負担金9万円でありまして、40歳未満が2,000円の30人、頸動脈エコーが1,500円の20人であります。

以上で議案第26号の説明を終わります。次、議案第27号の説明に移ります。

議案第27号、平成28年度陸別町の国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

地方債。

第2条、地方自治法第234条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、記載方法、利率及び償還の方法は、第2表地方債による。

一時借入金。

第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、5,000万円と定める。

資料ナンバー62に歳入歳出予算資料がありますので、後ほどごらんをいただきたいと思えます。

それでは、事項別明細書、歳出11ページをお開きください。

3、歳出。

1款総務費1項施設管理費、一般管理費2億6,064万2,000円ですが、給与費明細書は19ページから23ページになります。後ほどごらんをいただきたいと思えます。

1,380万円ほど前年度から減っておりますが、まず職員人件費で410万2,000円が減額になっております。それから、人材紹介所、ナースパワーからの人材派遣です

が、これが826万6,000円の減額。それから、臨時職員分で132万8,000円の減額が大きな要因であります。なお、給料では125万8,000円の減額。手当で220万1,000円の減額、共済費で272万9,000円の減、そのうち職員の分でいけば共済費は64万3,000円の減となります。職員人件費で410万2,000円、臨時職員分647万円の減額であります。報償費、旅費は例年どおりの計上。需用費も例年どおり。役務費も例年どおりですが、27年度には、この手数料として、労働者紹介手数料85万6,000円が入っております。

13節委託料3,013万6,000円。放射線関連検査から医療事務までは、例年どおりの計上ですが、設備改修で205万6,000円。これは救急風除室から入ってきまして、病床までの廊下、食堂、検査室前の廊下などの照明LED化が138万6,000円。非常用照明バッテリー交換が22万4,000円。受け付けカウンター製作、現状狭いものですから、それを広くするというので、それが44万6,000円の内訳となります。

14節使用料及び賃借料、負担金補助及び交付金は例年どおりの計上になります。

2項研究研修費1目研究研修費155万6,000円。旅費から需用費、負担金補助及び交付金までは、例年どおりの計上です。

2款医業費1項医業費、1目の医療用機械器具費4,475万6,000円、需用費20万円は例年どおり、ここで備品購入費4,455万6,000円の予算であります。まず、マルチスライスCT、これは平成16年の施設設置時に購入したものです。11年経過しているということと、画像が不鮮明になっているということで、今回購入を予定しております。それが3,499万2,000円。それから、内視鏡システム800万円。これも同様であります。それから、病室用のベッド4台。27年度から3年計画で更新をしておりますが、27年度に4台、28年度4台、29年度4台で、12台の更新をする予定であります。それから、LEDのスタンド照明灯1台9万8,000円となります。

2目の医療用消耗器材費960万1,000円。需用費、役務費、委託料は、例年どおりの計上であります。

3目医薬品費1億428万2,000円。需用費、医薬材料費ですが、まず診療収入の49.5%、9,849万9,000円が医薬品、それから、予防接種ワクチンが548万3,000円、血液製剤が30万円、合わせて1億428万2,000円となります。

4目検査費、委託料298万5,000円は、診療収入の1.5%を計上いたしました。

5目寝具費は29万4,000円で、借上料ですが、前年と同額。

2項の給食費256万1,000円。これも例年と同様の計算で計上しております。

3款公債費1項公債費、元金、償還金が1,878万3,000円、利子が29万7,000円。

24ページに地方債見込み額調書がありますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

以上で歳出を終わりました、歳入、7ページをお開きください。

2、歳入ですが、1款診療収入1項入院収入、1目の国民健康保険診療報酬収入から6目のその他診療報酬収入まで前年度を下回っております。入院収入1,950万円。前年度から見ると360万円ほどの減となります。

2項の外来収入、1目の国保診療報酬収入から6目のその他の診療報酬収入まで1億5,998万円、1,067万円ほどの減となります。

それから、3項その他診療収入、諸検査等収入1,950万8,000円、170万円ほどの増ですが、これは予防接種で170万円増の950万円を計上しております。

2款使用料及び手数料、使用料、診療所使用料、行政財産使用料で、自販機の使用料3万7,000円。

それから、手数料、文書料71万円。これは、5万円の増。内訳は、診断書料で25万円ですが、これが前年度から見ると5万円ほどの増となっております。

それから、請求事務取扱手数料28万5,000円は前年度同額。

それから、3款道支出金1項道補助金、1目の総務費補助金810万円。これは、へき地診療所施設整備事業補助金ですが、CT購入に係る定額補助金810万円です。

4款財産収入1項財産運用収入1目の財産貸付収入、土地建物貸付収入、建物貸付収入47万2,000円。

5款繰入金1項他会計繰入金、1目の一般会計繰入金1億6,365万4,000円で、3,763万7,000円ほどの減額となっております。その説明欄にあります医療機器等整備分で800万円、これは内視鏡システム購入に係る繰入金となります。

それから、国保会計からの繰入金4,180万4,000円、へき地診療所運営費分であります。

6款繰越金は、前年度同額の100万円を計上いたしました。

7款諸収入1項雑入1目雑入440万7,000円ですが、私用電話料は同額、雑入439万9,000円ですが、社会保険料等個人負担金67万1,000円で、前年度から見ると100万3,000円の減額となっております。

それから、8款町債1項町債1目の医業債2,680万円。診療施設整備債で、これはCT購入に充当する2,680万円であります。

以上で歳入を終わりました、4ページをお開きください。

4ページは、第2表地方債であります。

起債の目的。

過疎対策事業、医療機器等整備事業。これはCT分であります。

限度額2,680万円。

起債の方法は、普通貸借または証券発行。利率、償還の方法は、記載のとおりであります。

以上で議案第27号の説明を終わりました、次、議案第28号の説明に移ります。

議案第28号、平成28年度陸別町の簡易水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

地方債。

第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

一時借入金。

第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、5,000万円と定める。

事項別明細書、歳出10ページをお開きください。

3、歳出。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費1,320万8,000円で、前年度から見ると64万2,000円の減となっております。

報酬9万2,000円。これは委員報酬。これは水道・下水道審議会の委員の報酬。給料、手当、共済費は職員人件費であります。

なお、給与費明細書は17ページから22ページになりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

それから、旅費から需用費、役務費、委託料、負担金補助及び交付金は、例年どおりの計上となります。

27節公課費123万4,000円は、消費税の納付でして、27年度分が63万3,800円、28年度分の間納付分が60万円であります。

2款施設費1項施設管理費1目施設維持費2,524万2,000円。375万5,000円の増となっております。旅費、需用費、役務費、委託料の一部については、例年どおりの計上であります。それから、委託料の中ほど、浄水場整備78万4,000円。これは、非常用照明バッテリー29個の取りかえ業務。下から2番目の160万円、施設設備改修。これは浄水場計装機器保守点検の増となります。

それから、施設設備等点検整備78万9,000円。これは、資料ナンバー65に箇所図がありますが、その下の図がこの施設設備点検整備の箇所図となります。

それから、工事請負費405万円。配水管撤去273万円は、旧トマム地区減圧施設解体工事2カ所132万円。それから、旭町配水管路撤去工事273万円。これは、まずトマムの減圧施設解体工事、これは資料ナンバー65の上のほうの図面となります。それから、旭町の配水管撤去工事は、資料ナンバー66につけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

それから、備品購入費412万3,000円は、水道メーター機388万3,000円、

浄化センターの除湿乾燥機1台24万円となります。

2目施設新設改良費ですが、まず配水管整備事業ですが、新町2区の配水管新設工事実施設計、町道新町5号通り、L=180メートル、委託料で148万円。それから、町道新町7号通りL=190メートルで委託料128万3,000円。それから、町道本通り仲通り、配水管布設がえ工事、Lが107メートルで、工事請負費543万8,000円。それから、町道東1条仲通り配水管布設がえ工事、延長112メートルで、工事請負費が1,087万5,000円。それから、今の町道本通り仲通りと東1条仲通りについては、説明資料67をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思ひます。

トマム2-1号、配水管布設がえ工事50メートル、工事請負費494万7,000円。町道通学道路配水管新設工事、延長120メートル、795万2,000円、工事請負費。トマム2-1号の配水管路布設がえ工事は、資料ナンバー67の下の図面、それから町道通学道路配水管新設工事は、資料ナンバー68の上の図面となります。

工事請負費で、消火栓取りかえ72万9,000円。これは、旧パロマ地先でして、資料ナンバー68の下の図面になります。

それから、機器更新1,878万7,000円。これは、機器更新工事1,716万円。それから、斗満熊の沢水源地水門ゲート手動式開閉機の更新工事162万7,000円。これは、資料ナンバー69の上の図が機器の更新工事。それから、下の図面が、斗満熊の沢水源地水門ゲートの開閉機の更新工事となります。

3款公債費、元金7,461万9,000円、利子が2,729万9,000円。

4款予備費は、200万円であります。

23ページに地方債の見込み調書、一覧があります。後ほどごらんをいただきたいと思ひます。

以上で歳出を終わりました、歳入、7ページ。

歳入であります。

1款使用料及び手数料1項使用料、水道使用料5,300万円、1,072戸の1,137件分であります。

2項手数料、1目水道手数料7万円。1節設計手数料6万円、新設工事審査5件4万円。その他工事5件2万円。2節指定手数料、給水装置工事事業者指定が1件1万円。

2款国庫支出金1項国庫補助金、1目の簡易水道事業補助金582万円。これは、機器更新事業に係る補助金となります。

3款財産収入1項財産売払収入1目物品売払収入。これは、科目存置となります。

4款繰入金1項他会計繰入金、1目の一般会計繰入金9,110万円ですが、建設改良費分が5,214万8,000円。財政対策分が3,895万2,000円であります。

5款繰越金については、50万円の前年度同額。

6款諸収入1項雑入1目雑入、下水道料金事務負担金58万7,000円。これは、下水道会計から入ってくるお金となります。それから消火栓整備等補償費28万6,000

円。これは、消防費から入ってくるお金。消火栓設備等保障費投資充当分72万9,000円。これは、消防費から入ってきます。これは、東1条仲通りの旧パロマ地先の消火栓の工事の分であります。

7款町債1項町債、1目の簡易水道事業債4,260万円。配水管整備事業、これはまず過疎債が1,530万円、簡易水道事業債も1,530万円、機器更新事業、過疎債が560万円、簡易水道事業債も560万円となります。

以上で歳入を終わり、4ページをお開きください。

第2表地方債でありますけれども、今の歳入で説明した起債、過疎対策事業で2,130万円、配水管整備で1,570万円、機器更新で560万円、簡易水道事業で2,130万円、配水管整備で1,570万円、機器更新で560万円、合わせて4,260万円となります。

以上で議案第28号の説明を終わります。次、議案第29号に移ります。

議案第29号、平成28年度陸別町の公共下水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

地方債。

第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

一時借入金。

第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、5,000万円と定める。

それでは、事項別明細書、歳出9ページをお開きください。

3、歳出であります。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費1,154万5,000円で、30万4,000円の増であります。2節給料、3節手当、共済費、職員人件費で26万5,000円の増。給与費明細書は15ページから19ページになります。後ほどごらんをいただきたいと思います。

それから、10ページ、27節公課費56万7,000円、消費税の分。これは、27年度分の精算納付分であります。

2款施設費1項施設管理費1目施設維持費5,532万6,000円、1,261万6,000円の増であります。需用費、役務費については例年どおりの計上であります。

委託料4,576万6,000円で、955万円の増となっています。2段目の施設設備改修406万2,000円。ここで326万円ほどの増。内容としては、公共汚水升修繕が30個、123万9,000円。緑町マンホールポンプ場ほか、流入口改修74万3,0

00円。下水道マンホール修繕、段差解消26カ所ほか208万円となっています。それから、施設設備保守管理434万3,000円、これも400万円ほど増となっております。それは、浄化センターの返送汚泥ポンプの分解整備400万円が増となっています。管渠清掃356万1,000円、154万2,000円の増ですが、下水道管渠調査清掃、防水処理委託346万1,000円を含んでおります。それから、施設移転等122万4,000円は、町道改良工事に伴うマンホール、公共升高さ調整ということで、28カ所分122万4,000円であります。

それから、15節工事請負費、施設設備改修で295万5,000円。浄化センター照明LED化工事ですが、28年度は2階部分、295万5,000円で実施予定であります。29年度においては、1階部分を予定をしております。

備品購入費58万3,000円は、水道メーター3個、水質分析用機器、pHメーター、遠心分離器、これらが52万4,000円、メーターが5万9,000円ではありません。

3款事業費1項下水道整備費1目下水道建設費、これは機器更新事業であります。3,892万5,000円で、前年度から見ると6,547万2,000円の減となります。旅費、需用費、委託料は例年どおりですが、委託料で400万円、基本計画策定で下水道事業基本計画策定、認可変更に伴う計画の策定400万円の追加です。

それから、工事請負費3,427万円は、公共下水道の公共汚水柵新設工事127万円です。それから、機器更新3,300万円。これは、浄化センターの機器更新でありまして、資料ナンバー70をつけております。後ほどごらんをいただきたいと思います。

4款公債費1項公債費1目元金3,475万9,000円、2目利子が999万6,000円、合わせて4,475万5,000円であります。

地方債の現在高見込み額調書は20ページにありますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

5款予備費は、100万円同額です。

以上で歳出を終わり、歳入、7ページをお開きください。

2、歳入。

1款分担金及び負担金1項分担金1目下水道事業分担金140万円。受益者分担金47戸分です。

2款使用料及び手数料1項使用料、下水道使用料2,500万円。下水道使用料837戸857件分であります。

2項手数料1目下水道手数料6万2,000円。業者指定手数料1件1万円。新設工事審査手数料5件4万円。その他工事審査手数料3件1万2,000円。

3款国庫支出金1項国庫補助金1目下水道事業補助金1,880万円。特定環境保全公共下水道事業補助金、浄化センター機器更新事業に係る1,880万円の補助金となります。

4 款繰入金 1 項他会計繰入金 1 目一般会計繰入金 8,958 万 9,000 円、建設改良分 16 万 4,000 円、財政対策分 6,417 万円、分流式下水道に要する経費 2,525 万 5,000 円。この分流式下水道に要する経費というのは、本来は財政対策分となりますけれども、下水道会計の収支を明確にすることが目的であります。下水道会計は、この下水道使用料と分担金だけでこの会計を賄えないということがあります。したがって、決算統計、つまり財政状況の調査に基づいて算出をしているところであります。なお、26 年度までは、この分流式下水道に要する経費というのは財政対策分の中に一緒に含まれていました。

5 款繰越金 1 項繰越金 1 目繰越金に 50 万円、前年度同額。

6 款町債 1 項町債 1 目の下水道事業債 1,620 万円。特定環境保全公共下水道事業であります。過疎が 810 万円、下水道事業債が 810 万円であります。

以上で歳入を終わり、4 ページをお開きください。

4 ページ、第 2 表地方債であります。

起債の目的。

過疎対策事業、特定環境保全公共下水道事業 810 万円、下水道事業、特定環境保全公共下水道事業 810 万円。

合わせて 1,620 万円であります。

起債の方法は、普通貸借または証券発行。

利率、償還の方法は、ここに記載のとおりであります。

以上で議案第 29 号の説明を終わります。次、議案第 30 号の説明に移ります。

議案第 30 号、平成 28 年度陸別町の介護保険事業勘定特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第 1 条第 2 項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

歳出予算の流用。

第 2 条、地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第 1 号、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

それでは、事項別明細書、歳出、11 ページをお開きください。

3、歳出。

1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費 304 万 1,000 円。287 万円ほど増となっております。それは、ここにあります共済費、社会保険料等で 96 万 8,000 円、賃金で 189 万 9,000 円、臨時介護支援専門員を雇用する予定であります。この分が 286 万 7,000 円の増となります。業務としては、地域包括支援センターでの介護認

定調査ですとか、認知症の地域支援業務が主な内容となります。それから、旅費、需用費、役務費は、例年どおりの計上です。

2項賦課徴収費、1目の賦課徴収費25万4,000円。需用費、役務費も、例年どおりの計上となります。

3項の介護認定審査会費、1目の介護認定審査会費319万3,000円、18万5,000円ほどの増ですが、旅費と役務費は例年どおりであります。役務費の中の主治医意見書料92万9,000円は、在宅者が175名、施設入所者25名、合わせて200名分であります。指定医診断料1万4,000円、これは5人分であります。

それから、負担金補助及び交付金221万円は、池北三町で設置している介護認定審査会の運営費の負担金であります。

2目認定調査費、委託料84万円、認定調査。これは在宅185名、施設入所者15名分であります。

2款保険給付費1項介護サービス等諸費1目の居宅介護サービス給付費1億3,500万円の計上です。

2目の居宅介護サービス計画給付費720万円は、45件分。

3目の施設介護サービス給付費1億700万円は、特養が38名、老健が2名、合わせて40名分であります。

それから、4目の居宅介護福祉用具購入費54万円は6名分。

5目居宅介護住宅改修費90万円は、5名分であります。

それから、2項の介護予防サービス等諸費1目介護予防サービス給付費510万円の計上であります。

それから、2目の介護予防サービス計画給付費98万円は19名分。

3目の介護予防福祉用具購入費45万円は、5名分。

介護予防住宅改修費72万円は、4名分であります。

3項その他の諸費、審査支払手数料は2,790件分。

4項の高額介護サービス等費1目の高額介護サービス費440万円は、43名分。

2目高額介護予防サービス費5万円は1名分。

5項の高額医療合算介護サービス等費1目の高額医療合算介護サービス費の142万円は43人分。

2目の高額医療合算介護予防サービス費1,000円は、科目存置。

6項の特定入所者介護サービス等費1目の特定入所者介護サービス費は1,360万円で、35名分。

2目特例特定入所者介護サービス費1,000円は科目存置。

3目特定入所者介護予防サービス費5万円は1名分。

4目特例特定入所者介護予防サービス費1,000円は科目存置。

それから、3款の地域支援事業費1項の介護予防・生活支援サービス事業費、まずこれ

は、介護予防日常生活支援総合事業ということで、総合事業ということに制度改正になっております。資料としては、資料ナンバー34の1から7にございます。それから、追加資料ナンバー1に、地域支援事業の財源充当資料を、歳入歳出一覧をつけております。後ほど御参照をいただきたいと思っております。

1項の介護予防・生活支援サービス事業費、これは従来の介護予防給付のうちの要支援1、2の方、チェックリストにより対象者と判断された方に係るものでして、1目の介護予防・生活支援サービス事業費426万6,000円。委託料、総合事業委託料67万円。これは訪問型サービスA、NPOに委託する部分となります。

19節の359万6,000円。第1号事業給付費でありまして、要支援1、2の24名分、これは国保連への支払いとなります。

それから、2目の介護予防ケアマネジメント事業費40万2,000円、委託料、総合事業委託料ですが、これは北勝光生会居宅介護支援事業所に46件、町の居宅介護支援事業所に44件の委託料であります。

一次予防事業費、二次予防事業費は、廃目となります。

それから、2項の一般介護予防事業費、これは従来の介護予防事業費、一次予防事業、二次予防事業になるものです。1目の一般介護予防事業51万9,000円。需用費、消耗品費は事務用品、印刷製本費15万8,000円は、介護保険料のお知らせなど、委託料8万円、介護予防事業8万円は、ふまねっと運動で社協への委託費。使用料及び賃借料12万円は、コピー料であります。それから、介護予防ケアマネジメント事業費、任意事業費は廃目となります。

3項の包括的支援事業・任意事業費、これは従来の包括的支援事業費、介護予防ケアマネジメント、任意事業となるものであります。3項包括的支援事業・任意事業で、1目の包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費100万円。旅費55万4,000円は、研修会などの旅費。それから、需用費4万8,000円は、研修会の参加に伴うテキスト代。

13節委託料、介護予防サービス計画作成料31万2,000円は、北勝光生会の居宅介護支援事業所に25件、町の居宅介護支援事業所に44件の委託となります。

それから、19節は、研修会等に係る、出席に係る負担金となります。

2目の任意事業費134万5,000円。旅費は研修会出席となります。

12節役務費37万9,000円の通信運搬費5万3,000円は、見守りネットワークのGPS付きの無線発信機貸与に係る通信料。手数料では、成年後見制度利用支援申立費32万6,000円、これは3人を見込みました。

それから、13節委託料、任意事業92万5,000円は、まず社協に対して介護用品給付事業の30万2,000円。給食サービス事業52万4,000円の委託。それから、NPOに介護教室開催事業10万円の委託となります。

3目生活支援体制整備事業費73万7,000円。賃金、臨時介護支援専門員の賃金。

それから、4目認知症総合支援事業費、賃金49万2,000円。これは、臨時介護支援専門員賃金。旅費が研修会参加。需用費が、その研修会参加に伴うテキスト代。19節は、その研修会参加に伴う負担金となります。

4項その他諸費、審査支払手数料。役務費、総合事業審査支払手数料、これは、国保連への支払いとなります。

4款基金積立金1項基金積立金1目の介護給付費準備基金積立金、これは利子2,000円であります。

5款諸支出金1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付金15万円。前年度同額です。

2目の介護給付費負担金等返還金1,000円は科目存置。

6款予備費は100万円、前年度同額であります。

以上で歳出を終わり、歳入、7ページをお開きください。

歳入でありますけれども、先ほども歳出で説明しましたが、資料ナンバー71に介護給付費の財源充当資料があります。それから、追加資料ナンバー1では、地域支援事業の財源充当資料を配付しておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

1款介護保険料1項介護保険料1目第1号被保険者保険料、被保数を955人で計算しております。現年度分4,858万9,000円。普通徴収で344万4,000円、特別徴収で4,514万5,000円です。滞納繰越分で15万円。

それから、2款国庫支出金1項国庫負担金、1目の介護給付費負担金5,018万2,000円。これは国庫負担分、20%分であります。

それから、2項の国庫補助金、1目の調整交付金2,521万3,000円は、9.08%分であります。

2目の地域支援事業交付金263万2,000円で、介護予防・日常生活支援総合事業128万6,000円は25%分。介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業134万6,000円は39%分。

3款道支出金1項道負担金1目介護給付費負担金4,005万9,000円は、12.5%分。

次、2項道補助金、1目の地域支援事業交付金131万4,000円の内訳として、介護予防・日常生活支援総合事業64万2,000円は12.5%分。介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業67万2,000円は19.5%分。

4款支払基金交付金1項支払基金交付金1目の介護給付費交付金7,774万5,000円、これは28%分。

2目の地域支援事業支援交付金144万1,000円は、これも同じく28%分。

5款財産収入1項財産運用収入1目の利子及び配当金2,000円。これは、基金の利子になります。

6款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金4,457万3,000円。1節介護給

付費繰入金 3,470万9,000円、これは12.5%分になります。それから2節事務費繰入金 784万6,000円、それから、3節地域支援事業繰入金 133万2,000円、介護予防・日常生活支援総合事業 65万2,000円、12.5%分 64万2,000円と事務費分 1万円。それから、介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業 68万円、これは19.5%分が 67万2,000円と事務費分 8,000円です。

4節の低所得者保険料軽減繰入金 68万6,000円は、国の2分の1分、34万2,000円、道の4分の1分 17万1,000円、町の4分の1分 17万1,000円、合わせて 68万6,000円であります。

6款繰入金2項の基金繰入金、介護給付費準備基金繰入金 237万1,000円は、介護給付費準備基金からの繰り入れになります。0.85%分となります。

7款繰越金1項繰越金、前年度繰越金は、科目存置。

8款諸収入の1項延滞金及び過料、第1号被保険者延滞金、第1号被保険者過料、それから、2項預金利子1目の預金利子、これも科目存置となります。

それから、3項雑入の1目の滞納処分費、2目の第三者納付金、3目の返納金、これも科目存置となります。

4目雑入 85万7,000円は、介護扶助審査判定業務費 31万2,000円、これは国保連から。社会保険料等個人負担金 47万8,000円は、臨時職員の社会保険料分。それから総合事業利用者負担金 6万7,000円は、訪問型サービスAの個人負担分であります。

以上で議案第30号の説明を終わりました、次、議案第31号の説明に移ります。

議案第31号、平成28年度陸別町の後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

それでは、まず、資料のナンバー72をお開きください。

説明資料72は、28年度の陸別町後期高齢者医療特別会計のフロー図であります。

右側が後期高齢者医療特別会計の歳入歳出、左側が一般会計であります。まず、一般会計で先ほど説明した歳入で、保健基盤安定負担金、道負担分 1,428万1,000円の4分の3分、1,071万円。それから、歳出で、今の歳入 1,071万円と保険基盤安定繰出金として町の4分の1分 357万2,000円、合わせて 1,428万2,000円が、まず後期高齢者のほうへ繰り出しとなります。

それから事務費繰出金、広域連合事務費負担分 163万4,000円。

それから、事務費繰出金で、予防接種分、一般事務費分、予備費分、190万9,000円。経費として 247万円から収入 56万1,000円を減とするものですが、その他の収入の 56万1,000円というのは、ここに書いてあるとおりの納付証明手数料 1,0

00円、繰越金1,000円、延滞金1,000円、雑入30万8,000円、交付金25万円の56万1,000円、これは歳入がありますのでこの分を差引くと、それが190万9,000円です。事務費分354万3,000円も後期高齢者のほうに繰り出しとなります。それと、療養給付費負担金3,706万円は、広域連合への支出となります。

それで、今度、後期高齢者のほうですが、今言いました歳入で保健基盤安定繰入金1,428万2,000円、事務費繰入金163万4,000円と190万9,000円、保険料が2,265万4,000円、保険料の還付金10万円、還付加算金1万円、その他の収入56万1,000円で、4,115万円の歳入となります。歳出では、広域連合への納付金として、広域連合の保険基盤安定分1,428万2,000円と、広域連合の事務費分163万4,000円、それから、保険料2,265万4,000円、これが広域連合への納付金となります。

それから、保険料還付金10万円、還付加算金1万円、一般管理費217万円、予備費30万円の、合わせて4,115万円の歳出となります。

それでは、予算書の9ページをお開きください。

3、歳出。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費217万円。9節旅費、需用費、役務費、委託料、19節負担金は、例年どおりの計上でありまして、委託料164万1,000円の健康診断等42万8,000円は50人分であります。これも国保と同様、個人負担分はゼロ、無償としております。それから各種予防接種120万円は、インフルエンザ400人分を見ております。

19節負担金補助及び交付金7万6,000円は、予防接種の償還払いとして、インフルエンザ20人分を見ております。

次のページになります。

2款後期高齢者医療広域連合納付金3,857万円。これは、後期高齢者医療広域連合への負担金となります。事務費負担金163万4,000円、保険料等負担金3,693万6,000円、保険料が2,265万4,000円で、保険基盤安定分が1,428万2,000円の内訳となります。

3款諸支出金1項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金10万円、2目の還付加算金1万円、これは前年度同額として、歳入も同額となります。4款予備費は30万円で、前年度同額となります。

以上で、歳出を終わらして、歳入、7ページをお開きください。

2、歳入であります。

1款後期高齢者医療保険料1項後期高齢者医療保険料で、被保数は569人で保険料を算定しました。

1目の特別徴収保険料は53.8%分、1,218万8,000円。2目の普通徴収保険料46.2%分、1,046万6,000円で予算を見ました。

それから、2款使用料及び手数料1項手数料1目の証明手数料1,000円、これは科目存置になります。

3款繰入金1項他会計繰入金1目事務費繰入金354万3,000円。内訳としては、広域連合事務費分が163万4,000円。予防接種分、一般事務費分、予備費分などが247万円、合わせて410万4,000円になりますが、それから歳入の56万1,000円を引いた354万3,000円の事務費繰入金となります。

2目の保険基盤安定繰入金1,428万2,000円であります。

4款繰越金は1,000円、科目存置であります。

それから、5款諸収入、1項延滞金及び過料、延滞金1,000円、科目存置。

2項の償還金及び還付加算金1目の還付加算金1万円。

それから、2目の保険料還付金10万円。これは歳出と同額でありまして、広域連合からの同額の補填分となります。

3項雑入1目雑入30万8,000円。これは広域連合からの健診の委託助成金30万8,000円であります。

それから、6款広域連合支出金ですが、すこやか推進事業補助金25万円ですが、これはインフルエンザ予防接種費用の助成金でありまして、25万円はその限度額となります。

以上をもちまして、議案第25号から第31号までの説明を終わらせていただきます。

以後、御質問によってお答えをしたいと思いますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 副町長には、大変御苦勞さまでございました。

◎延会の議決

○議長（宮川 寛君） お諮りします。

本日の会議は、これにて延会し、明日11日は休会としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

◎延会宣告

○議長（宮川 寛君） 本日はこれで延会することに決定しました。

次の会議は3月14日からとなります。

これにて延会いたします。

延会 午後 3時29分